

震災遺児アンケート調査結果

I はじめに

阪神・淡路大震災で保護者を失った、いわゆる震災遺児について、兵庫県では平成7年1月21日に県中央児童相談所に被災児童対応本部を設置し、被災児童福祉相談を開始した。この時には、県内市町において、高校生までの遺児253世帯、400人が確認されたが、保護者に引き取られ、あるいは施設への入所が決まるなど、遺児の処遇が決まった後のフォローは行われていない。

また、兵庫県教育委員会は、震災遺児に対して高校卒業まで阪神・淡路大震災遺児等育英資金を支給しているが、全国の教育委員会を通じて受給希望者を募集しており、震災当時に福祉部局が把握した震災遺児とはリンクしていない。

行政におけるこれらの動きとは別に、あしなが育英会では独自にローラー作戦で震災遺児の把握を図り、大学生までの震災遺児337世帯573人を確認している。あしなが育英会では、平成7年度と平成8年度に「震災遺児家庭の震災体験と生活実態」、平成12年度に「震災遺児の心と生活に関する調査」「震災遺児家庭の心と生活に関する調査」を実施しているが、その後の遺児の状況はフォローされていない。

震災から15年が経過し、震災遺児は高校生以上になったことから、本調査では震災遺児本人を対象に調査を行い、その経験やこれまでの思いを明らかにするとともに、震災遺児を育てるにあたってどのような課題があったのかを知るために、震災遺児を養う立場にあった保護者に対する調査もあわせて実施した。

II 調査方法

1 調査対象

今回の調査では、兵庫県教育委員会の阪神・淡路大震災遺児等育英資金の受給者419人及びその保護者324人を対象とした。

本育英資金は、毎年全国の教育委員会を通じて募集を行っているため、被災地外に居住する震災遺児もカバーされているが、基本的に申請に基づく支給であるため、すべての震災遺児を網羅しているとは限らない。

2 調査方法

(1) 郵送アンケート

対象者のうち、記録されている住所が応急仮設住宅であるなど、現住所が不明な方を除き、郵送でアンケートを実施した。

【調査期間】 平成22年11月22日～12月3日

【回収率】

対象者	発送数	回答数	回収率
本人	410	74	18.0%
保護者	324	79	24.4%

(2) 面接調査

県内在住の遺児本人及び保護者に面接調査の意向確認を行い、了解をいただいた方に対してヒアリング調査を行った。

【調査期間】 平成23年2月1日～

【対象者】

対象者	発送数	同意あり
本人	341	7
保護者	274	12

Ⅲ 遺児育英資金申請書類から判明した内容

1 地域分布

遺児育英資金は平成7年度から支給を開始しており、記録に残っているのは支給時の保護者の住所である。全国に広く分布している。

[震災遺児住居所在地]

(兵庫県内)

(単位：人)

区分	人数	区分	人数	区分	人数
神戸市	215	尼崎市	6	播磨町	2
東灘区	59	西宮市	53	三木市	2
灘区	27	芦屋市	12	小野市	1
中央区	15	伊丹市	5	加東市	2
兵庫区	26	宝塚市	10	姫路市	5
北区	10	川西市	1	豊岡市	1
長田区	26	三田市	2	朝来市	2
須磨区	30	明石市	12	洲本市	1
垂水区	9	加古川市	7	淡路市	7
西区	13	稲美町	3		

小計 349

(県外・海外)

(単位：人)

区分	人数	区分	人数	区分	人数
大阪府	27	京都府	4	福岡県	6
大阪市	9	滋賀県	2	大分県	5
堺市	4	三重県	3	長崎県	3
茨木市	3	鳥取県	4	鹿児島県	2
吹田市	5	広島県	2	海外	1
豊中市	2	徳島県	4		
八尾市	1	長野県	1		
箕面市	1	山梨県	1		
門真市	1	東京都	3		
柏原市	1	千葉県	2		

小計 70

2 受給者と亡くなった方の続柄

父194人、母188人と片方の親を亡くしたケースが圧倒的に多く、両親とも失った人は33人であった。

[受給者と亡くなった方の続柄]

亡くなった保護者	父親		母親		両親		祖父		祖母		組数 総計	人数 総計	
	組数	人数	組数	人数	組数	人数	組数	人数	組数	人数			
震災遺児孤児 (兄弟・姉妹)組数・人数													
(兄弟・ 姉妹) 遺児孤児の 数・組数	1人	77	77	101	101	13	13	2	2		193	193	
	2人	36	72	32	64	10	20			1	2	79	158
	3人	9	27	5	15							14	42
	4人	2	8	2	8							4	16
	5人	2	10									2	10
合計	126	194	140	188	23	33	2	2	1	2	292	419	

3 受給者と保護者の続柄

片方の親を亡くしたケースが多かったことから、父か母が保護者となっている場合が多い。その他の場合も、祖父母や叔父など、親族が保護者となっている場合が多く、施設長や里親など、親族でない者が保護者となっているケースは7人と非常に少なくなっている。

阪神・淡路大震災では、身寄りがまったくない遺児は少なく、必要な保護はなされたと考えられる。

[受給者と保護者の続柄]

区 分	人 数	区 分	人 数
父親	155	友人	1
母親	194	施設長	1
兄	2	養父	1
姉	6	後見人	1
叔父	8	里親	1
伯父	14	親権代理者	2
叔母	2	祖父	22
伯母	3	祖母	6

<参 考>

【阪神・淡路大震災時の要保護児童に係る対策】

(「大震災と児童相談所—児童相談所1年間の活動記録」より)

兵庫県の児童相談所(現こども家庭センター)は、西宮児童相談所が機能麻痺状態になったが、中央児童相談所(明石市)の被害は軽微であった。

平成7年1月19日に被災児童福祉相談を開設。1月21日、「児童相談所兵庫県南部地震被災児童対策本部」を中央児童相談所に設置。24時間体制で相談に対応するとともに、一時保護所の受け入れ体制を整え、震災遺児の把握に努めた。

被害の状況から、多数の要保護児童の発生を予想したが、予想に反して要保護児童の出現が少なかったことから、震災後2週目ごろから被災児童のこころのケアに活動の重点を移した。

【中央児童相談所が把握した震災遺児の状況】

兵庫県の中央児童相談所では、各市町を通じて震災遺児の把握を行っており、その結果は次のとおりである。

総数は400人、253世帯となっており、遺児育英資金受給者より若干少なくなっている。

(1) 震災孤児・遺児数

(単位:人)

区 分	孤 児①		遺 児②		孤児・遺児の 合 計 (①+②=③)
	父母が死亡し、孤児 となった児童		母が死亡し新たに父 子家庭となった児童	父が死亡し新たに母 子家庭となった児童	
神戸市	(32世帯) 42	(78世帯) 112	(50世帯) 100	(160世帯) 254	
尼崎市	0	(1世帯) 4	(2世帯) 3	(3世帯) 7	
西宮市	(14世帯) 19	(28世帯) 48	(19世帯) 27	(61世帯) 94	
洲本市	(1世帯) 1	0	0	(1世帯) 1	
芦屋市	(3世帯) 3	(7世帯) 11	(5世帯) 7	(15世帯) 21	
伊丹市	0	(1世帯) 1	(1世帯) 1	(2世帯) 2	
宝塚市	(1世帯) 3	(4世帯) 7	0	(5世帯) 10	
北淡町	0	(3世帯) 5	(1世帯) 2	(4世帯) 7	
姫路市	0	0	(2世帯) 4	(2世帯) 4	
合 計	(51世帯) 68	(122世帯) 188	(80世帯) 144	(253世帯) 400	
		小 計	(202世帯) 332		

※調査方法 ・兵庫県:児童相談所、家庭児童相談室調査による数字
 ・神戸市:市民生局児童家庭課調査による数字

(2) 震災孤児処遇状況

(単位：人)

区分	引 取 先		施 設 入 所	自 宅 生 活
	親 族	知 人		
児童数	60	2	1	5

(3) 震災遺児処遇状況

① 父子家庭

(単位：人)

区分	引 取 先		施 設 入 所	自 宅 生 活
	親 族	知 人		
児童数	28		1	159

② 母子家庭

(単位：人)

区分	引 取 先		施 設 入 所	自 宅 生 活
	親 族	知 人		
児童数	28	1		115

※ 父子家庭の施設入所は、震災以前から施設に入所していたもの

【義援金配分における震災遺児の数】

兵庫県南部地震災害義援金の2次配分において、震災により保護者を失った児童に対し、「被災児童特別教育資金」を児童1人当たり100万円支給した。その際の支給人数は462人であるが、昭和51年4月2日から平成7年1月17日までに生まれた者が対象となっており、震災時19歳の者まで対象とされていることから、育英資金受給者、児童相談所把握の数より多くなっている（内訳不明）。

【あしなが育英会が把握した震災遺児の数】

あしなが育英会では、震災遺児の把握のため、学生ボランティアが中心となって「遺児調査」ローラー作戦を実施した。調査対象が大学生等を含んでいるため、総数は兵庫県が把握した人数より多くなっている。

（「七色の虹が架かるまで—阪神大震災遺児とレインボーハウスの10年誌」より）

〔世帯別内訳〕

区 分	人 数	割 合
母子世帯	174人	34.5%
父子世帯	227人	45.0%
両親死亡孤児	103人	20.5%
計	504人	

〔就学別内訳〕

区 分	人 数	割 合	備 考
就学前	57人	11.3%	高校生まで 368人
小学生	105人	20.8%	
中学生	87人	17.3%	
高校生	119人	23.6%	
大学生・専門学校生	101人	20.0%	
不明	35人	7.0%	
計	504人		

(平成7年3月時点)

IV アンケート調査（本人調査）から判明した内容

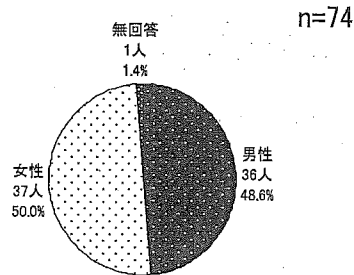
1 回答者の内訳

回答者の属性は次のとおりである。

(1) 男女比

回答者の男女比はほぼ同数であった。

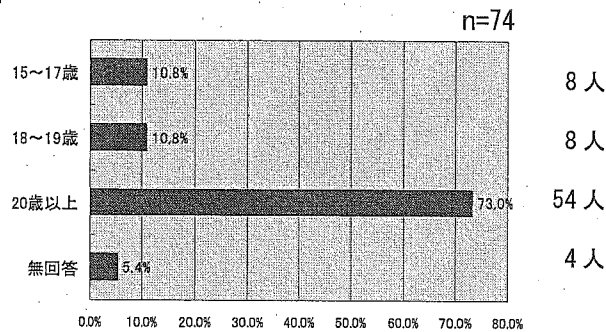
〔男女〕



(2) 現在の年齢

遺児育英資金の支給対象者は小中学生、高校生で、震災時に妊娠していた者を含むため、回答者の最年少は15歳、最年長は33歳であった。

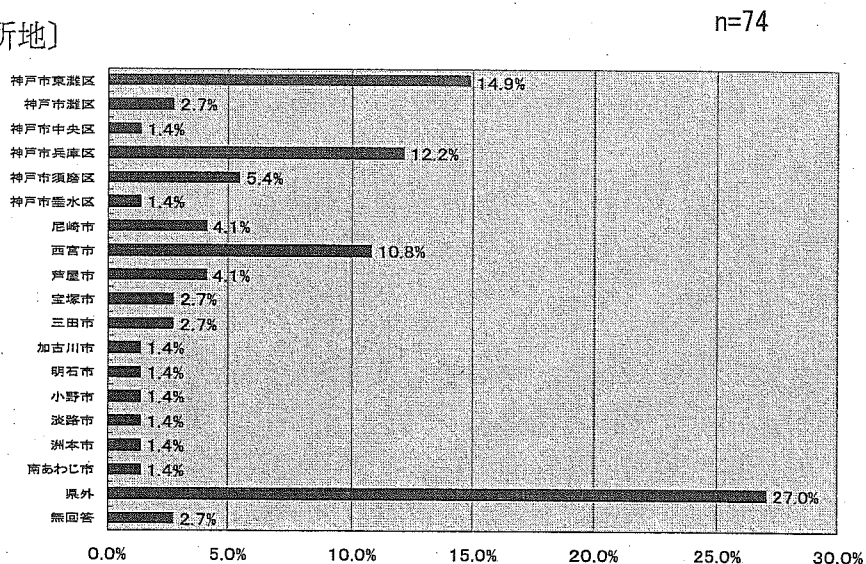
〔現在の年齢〕



(3) 現在の住所地

20人27.0%は県外の在住である。

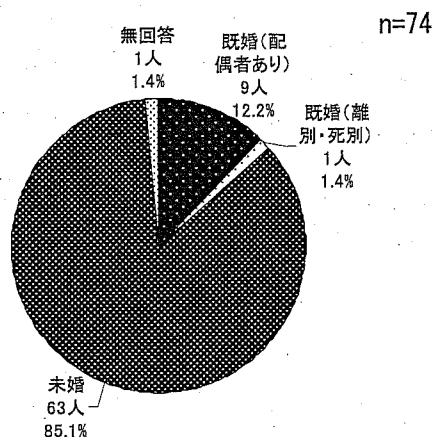
〔住所地〕



(4) 結婚の有無

既婚者は10人13.6%であった。

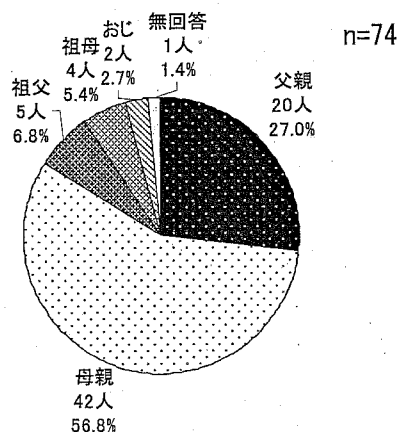
〔結婚の有無〕



(5) 震災後の保護者

父親が20人27.0%、母親が42人56.8%で、約8割が片方の親が保護者となっており、回答者全員が親族に保護されている。

〔震災後の保護者〕



2 被害の状況

(1) 震災当時の住所

遺児の震災当時の住所は、神戸市東灘区17人23.0%、西宮市13人17.6%などとなっており、市区町別の全壊棟数と一定の相関があるが、強いものではなく、むしろ加古川市、小野市など被災地(旧10市10町)外の地域に住む子どもが遺児になっているケースが複数存在することに留意する必要がある。

災害統計では、人的被害のカウントは被災地主義を採っているため、死亡者がいない市町村に遺児が発生する可能性は十分ある。保護者調査の回答を見ると、勤務先等自宅外で被災したことが記述されている例があり、そのようなことが原因ではないかと考えられる。

従って、被災直後に遺児の有無を調査する場合には、被災地だけでなく、死亡者の住所を確認してその市町村に当たる必要がある。また、支援対象を被災地に住所を置く者に限定すると、被災地外に住む遺児に支援が当たらない可能性もある。

兵庫県では、全国の教育委員会を通じて制度の情報提供を行い、遺児の住所にかかわらず育英資金を支給しており、今後の災害でもこのような配慮は不可欠である。

[阪神・淡路大震災における遺児の発生状況と全壊建物数との関係]

震災当時の遺児の住所				全壊棟数		
住所		人数	割合	棟数	割合	
被災地	神戸市	東灘区	17	23.0%	13,687	12.5%
		灘区	3	4.1%	12,757	11.6%
		中央区	0	0.0%	6,344	5.8%
		兵庫区	7	9.5%	9,533	8.7%
		長田区	6	8.1%	15,521	14.2%
		北区	4	5.4%	7,696	7.0%
		須磨区	4	5.4%	1,176	1.1%
		垂水区	0	0.0%	436	0.4%
		西区	0	0.0%	271	0.2%
	尼崎市	4	5.4%	5,688	5.2%	
	西宮市	13	17.6%	20,667	18.9%	
	芦屋市	4	5.4%	3,915	3.6%	
	伊丹市	0	0.0%	1,395	1.3%	
	宝塚市	2	2.7%	3,559	3.2%	
	川西市	0	0.0%	554	0.5%	
	明石市	1	1.4%	2,941	2.7%	
	三木市	0	0.0%	25	0.0%	
	洲本市	1	1.4%	203	0.2%	
	南あわじ市	0	0.0%	181	0.2%	
淡路市	4	5.4%	3,076	2.8%		
被災地外	加古川市	2	2.7%	0	0.0%	
	小野市	1	1.4%	0	0.0%	
無回答		1	1.4%			
計		74	100.0%	109,625	100.0%	

※ 神戸市の全壊棟数には商業施設を含む。

※ %は、四捨五入の関係で100.0%にならない場合あり。以下同じ。

(2) 大震災で亡くなられた家族

父親を亡くした遺児は42人56.8%、母親を亡くした遺児は25人33.8%、両親とも亡くした遺児は3人4.1%であった。

両親を含めて複数の家族を亡くした人は18人24.3%である。

[亡くなった家族の内訳]

死亡保護者			亡くなった家族の内訳	
父親	42人	56.8%	父親のみ	36人
			父親ときょうだい	2人
			父親と祖父母	4人
母親	25人	33.8%	母親のみ	16人
			母親ときょうだい	9人
両親	3人	4.1%	父と母ときょうだい	3人
祖父母	3人	4.1%	祖父母のみ	3人
未記入	1人	1.4%		
合計	74人			

(3) 当時の年齢と亡くなった親の記憶

震災時の遺児の年齢を見ると、6歳以下の就学前が24人32.4%、小学生31人41.9%などとなっている。

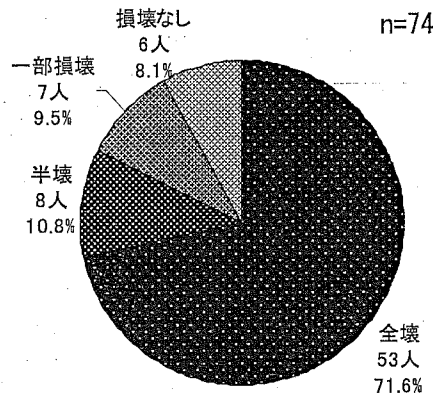
40人54.1%の遺児が亡くなった親のことを「よくおぼえている」と答えているが、「まったくおぼえていない」と答えた遺児も13人17.6%いた。震災当時の年齢と比較してみると、3歳くらいまでは「まったくおぼえていない」人がほとんどであり、逆に6歳以上（小学生以上）になると「よくおぼえている」人がほとんどになっている。

	震災当時の年齢（歳）																	
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
まったくおぼえていない	3	2	4	2		1										1		
わずかにおぼえている			1	3	2	1	4	1	3	1	2	1						
よくおぼえている							1	5	3	5	1	5	4	6	1	4	4	1

(4) 自宅の被害状況

全壊が53人71.6%を占めており、多くの遺児が親と自宅を失ったことがわかる。

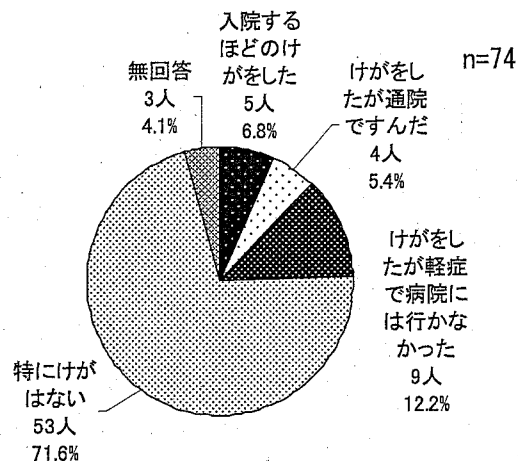
[遺児の自宅の被害状況]



(5) 遺児本人の負傷の状況

「入院するほどのけがをした」と答えたのは5人6.8%であった。自宅が全壊した遺児が53人であることに比べると、遺児本人の負傷は非常に少ない。

[遺児本人の負傷の状況]



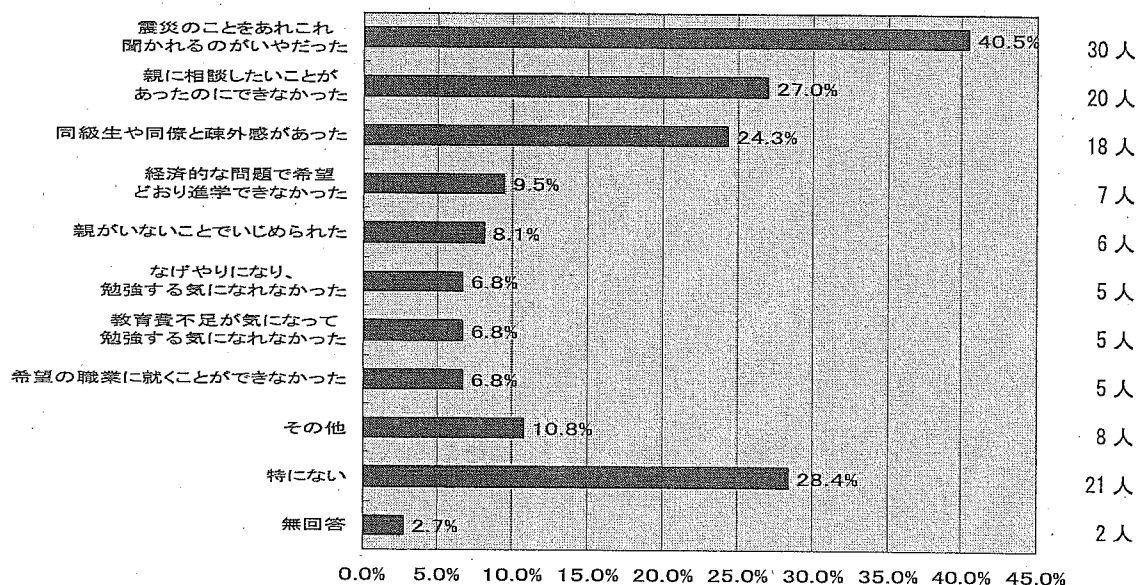
3 遺児のこころの状況

(1) 震災遺児であることが原因で困ったこと

「震災のことをあれこれ聞かれるのがいやだった」と答えた人が30人40.5%あり、「その他」の中にも「家族のことを聞かれるのもいやでした。」との回答があるなど、震災の辛い記憶に触れられるのをいやがる人が多かった。「親に相談したいことがあったのにできなかった」20人27.0%など、他の原因で親を亡くした遺児でも起こりうる出来事に比べて特徴的である。

「経済的な問題で希望どおり進学できなかった」(7人9.5%)、「教育費不足が気になって勉強する気になれなかった」(5人6.8%)などの意見も少数ながらあり、遺児の進路選択に経済的な問題が影響していることが示されている。

〔震災遺児であることが原因で困ったこと〕 (複数回答)



(2) 将来に対する気持ち

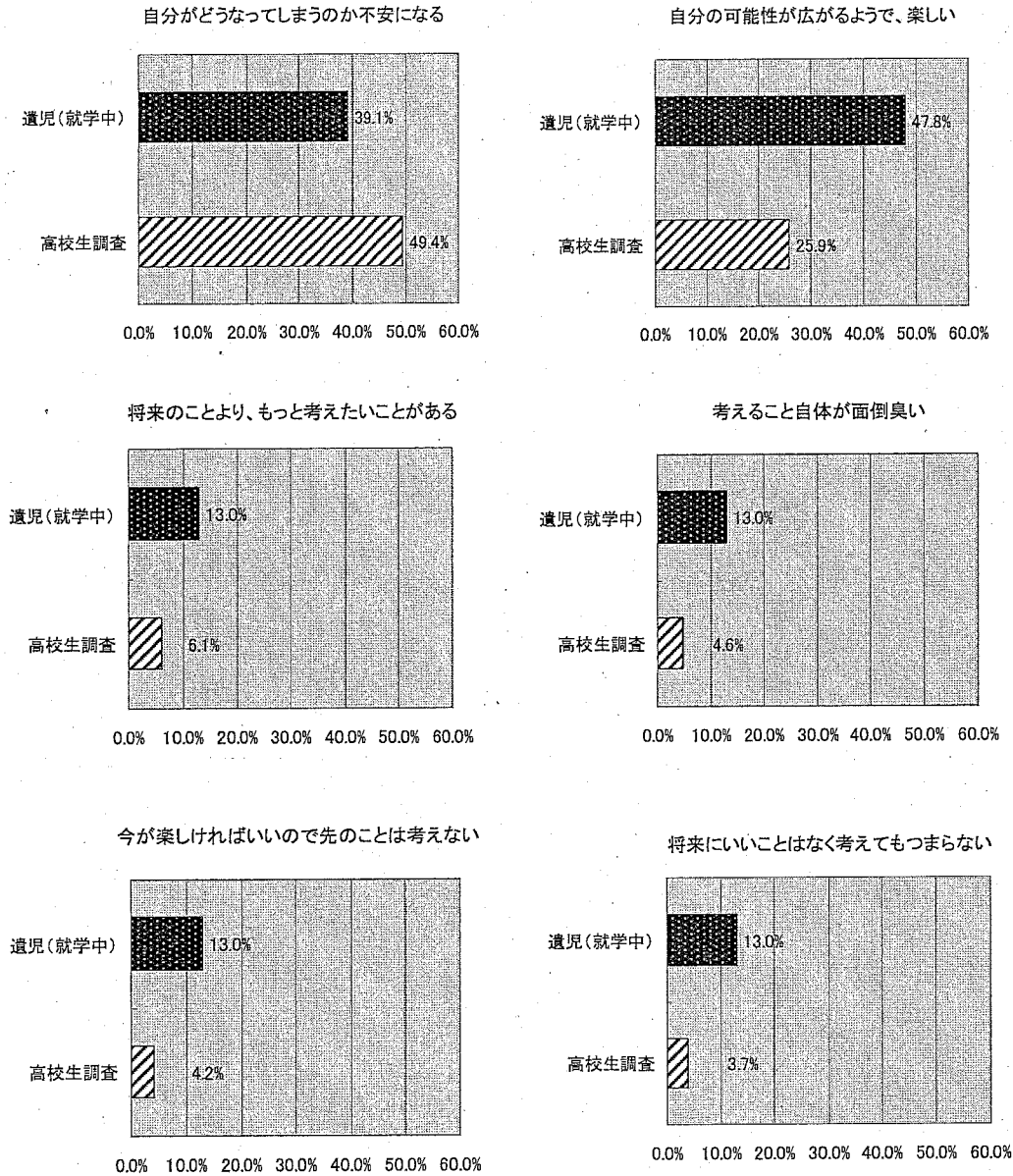
「あなたは、ご自分の将来に対して、どのようなお気持ちを持っていますか。」との質問に対しては、「自分がどうなってしまうか不安になる」が36.5%ある一方、「自分の可能性が広がるようで、楽しい」が28.4%ある。

高校生対象の調査であるが、「高校生と保護者の進路に関する意識調査」(2009年(社)全国高等学校PTA連合会等)の同様の質問に対する回答は、「自分がどうなってしまうか不安になる」が49.4%、「自分の可能性が広がるようで、楽しい」が25.9%ある。就学中の遺児に限定すると、「自分の可能性が広がるようで、楽しい」との回答が47.8%であり、一般の高校生より良い状況にあると考えられる。

〔将来に対する気持ち〕 (複数回答)

	遺児全体	遺児(就学中)	遺児(既卒)	高校生調査
自分がどうなってしまうのか不安になる	36.5%	39.1%	40.9%	49.4%
自分の可能性が広がるようで、楽しい	28.4%	47.8%	22.7%	25.9%
将来のことより、もっと考えたいことがある	12.2%	13.0%	13.6%	6.1%
考えること自体が面倒臭い	5.4%	13.0%	2.3%	4.6%
今が楽しければいいので先のことは考えない	10.8%	13.0%	11.4%	4.2%
将来にいいことはなく考えてもつまらない	8.1%	13.0%	6.8%	3.7%
その他	8.1%	4.3%	6.8%	3.1%

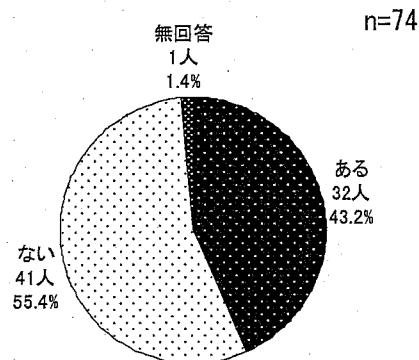
[高校生調査と遺児（就学中）の比較]



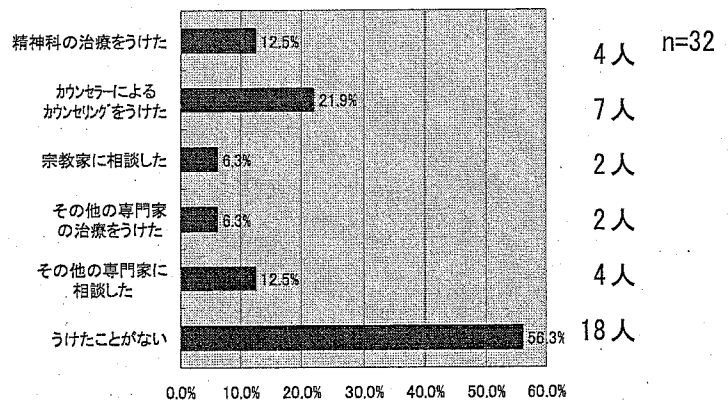
(3) 専門家による「こころのケアや癒し」

専門家による「こころのケアや癒し」を必要だと思ったことのある遺児は32人43.2%で、そのうち実際に治療、相談等を受けた遺児は14人43.8%であった。

[こころのケアの必要性]



[専門家によるこころのケアの状況] (複数回答)



「必要だと思ったことのある遺児」をより詳しく見ると、性別、年齢、被災住所、結婚の有無、親の記憶の有無、自宅の被害状況、就学状況、本人の年収による影響は認められなかったが、母親を亡くした人の方が父親を亡くした人より10ポイント以上高かった。震災後の保護者の内訳で見ると、父親が保護者の遺児の60%がこころのケアが必要だと思ったことがあり、母親が保護者の遺児と比べて20ポイントも高い結果となっている。また、サンプル数が少ないが、祖父母が保護者の場合は「必要だと思ったことがある」遺児は11.1%に止まる。遺児の健全な成長を図る観点から、特に父子世帯に対して情報提供や相談が必要ではないかと考えられる。

本調査では、こころのケア等が必要と思った理由については直接的には聞いていないが、「震災遺児であることが原因で困ったこと」を参照することによって、その原因を推測することができる。

項目別に見ると「親がいないことでいじめられた」「親に相談したいことがあったのにできなかった」など、親がいないことが原因と思われるものの率が高いほか、人数としては少ないが、経済的な問題を挙げた人のほとんどが「こころのケア等が必要だと思ったことがある」と答えている。自宅の被害状況による差違が認められないこと、「震災のことをあれこれ聞かれるのがいやだった」と答えた人には差違が認められなかったことから、原因は親を亡くしたことによるところが大きいと考えられる。

【こころのケアの必要性と亡くした親の関係】

亡くなった 家族	必要だと思ったことがある		必要だと思ったことはない		無回答		合計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
父親	17人	40.5%	25人	59.5%	—	—	42人
母親	13人	52.0%	11人	44.0%	1人	4.0%	25人
両親	1人	33.3%	2人	66.7%	—	—	3人

【こころのケアの必要性と保護者の関係】

震災後の 保護者	必要だと思ったことがある		必要だと思ったことはない		無回答		合計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
父親	12人	60.0%	8人	40.0%			20人
母親	17人	40.5%	25人	59.5%			42人
祖父母	1人	11.1%	7人	77.8%	1人	11.1%	9人
おじ	1人	50.0%	1人	50.0%			2人

【こころのケアの必要性と「困ったこと」との関係】

困ったこと	必要だと思ったことがある		必要だと思ったことはない		無回答		合計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
親がいないことでいじめられた	5人	83.3%	1人	16.7%	—	—	6人
震災のことをあれこれ聞かれるのがいやだった	15人	50.0%	14人	46.7%	1人	3.3%	30人
同級生や同僚と疎外感があった	11人	61.1%	7人	38.9%			18人
親に相談したいことがあったのにできなかった	14人	70.0%	6人	30.0%			20人
なげやりになり、勉強する気になれなかった	5人	100.0%	—	—			5人
教育費不足が気になって勉強する気になれなかった	5人	100.0%	—	—			5人
経済的な問題で希望どおり進学できなかった	6人	85.7%	1人	14.3%			7人
希望の職業に就くことができなかった	3人	60.0%	2人	40.0%			5人
その他	5人	62.5%	3人	37.5%			8人
特にない	4人	19.0%	17人	81.0%			21人

(4) 治療と相談

実際に精神科の治療やカウンセリングを受けた人14人について細かく見ていくと、自宅の被害状況、本人のケガ等震災に直接関係のある項目との相関は見いだせなかった。

14名のうち既婚者は1名のみで、ほとんどの人は未婚である。震災時の年齢を見ると、12歳以下が11人で人数的には多いが、12歳以下の遺児の数自体が多いため、出現率としては各年代層とも2割程度で大きな差はない。

[治療・相談を受けた人の震災時の年齢]

	全体人数	うち治療、相談を受けた人	受けた人の割合
～6歳以下	24人	5人	20.8%
7歳以上12歳以下	31人	6人	19.4%
13歳以上15歳以下	12人	2人	16.7%
16歳以上18歳未満	5人	1人	20.0%

震災後の保護者は父親が4人、母親が10人であった。母親が保護者の場合の方が、若干出現率が高い。親を覚えているかどうかは関係がなかった。

[治療・相談を受けた人と保護者の関係]

	全体人数	うち治療、相談を受けた人	受けた人の割合
父親	20人	4人	20.0%
母親	42人	10人	23.8%

項目別に見ると、「震災のことをあれこれ聞かれるのがいやだった」と答えた人が64.3%であり、震災が原因の一つであることを示唆している。

[治療・相談を受けた人と「困ったこと」との関係]

困ったこと	治療、相談を受けた人 A	治療、相談を受けた人 に対する割合 A/14	遺児全体の 回答状況 B	項目別人数に 対する割合 A/B
親がいないことでいじめられた	3人	21.4%	6人	50.0%
震災のことをあれこれ聞かれるのがいやだった	9人	64.3%	30人	30.0%
同級生や同僚と疎外感があった	5人	35.7%	18人	27.8%
親に相談したいことがあったのにできなかった	4人	28.6%	20人	20.0%
なげやりになり、勉強する気になれなかった	2人	14.3%	5人	40.0%
教育費不足が気になって勉強する気になれなかった	2人	14.3%	5人	40.0%
経済的な問題で希望どおり進学できなかった	4人	28.6%	7人	57.1%
希望の職業に就くことができなかった	2人	14.3%	5人	40.0%
その他(体の障害、親がいないこと、父親がいなくてつらい、心理的につらい)	4人	28.6%	8人	50.0%
特になし	2人	14.3%	21人	9.5%
無回答	—		2人	

(5) QOL指標を使った分析

今回の調査では、震災遺児の健康状態を測るため、健康関連QOL指標であるSF-8を用いた分析を試みた。SF-8は、8項目の質問で、回答者が自身の現在の健康状態をどう感じているかを8つの指標で測定するものであるが、国民の性、年齢、地域、都市規模等の分布と同じくなるようにサンプリングして行った全国調査から得られた、SF-8の平均値である国民標準値が設定されている。ある対象から得られたSF-8の結果を評価する際に、国民標準値を基準にして、それよりどの程度高いか低いかを検討することで、その対象の健康状態を評価することができる。

震災遺児については、震災の影響が身体面に現在も残っているとは考えにくいことから、ここでは精神的サマリースコア（MCS）を使って分析した。

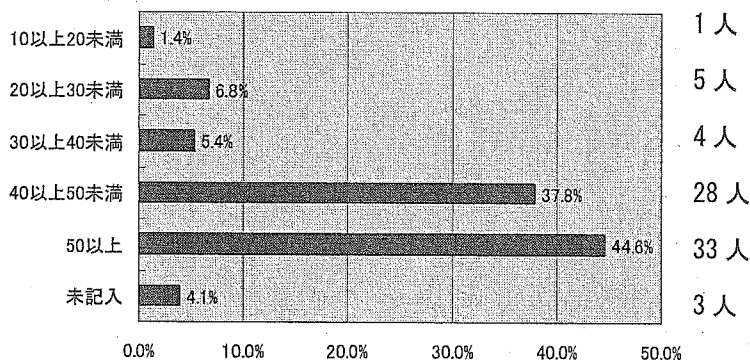
① 震災遺児の精神の健康状態

記入のあった71人のMCSの平均値は46.64で、国民標準値（50.09）より若干低い数値となっている。50未満の遺児は53.5%で、40未満と低いスコアの遺児が10人おられた。

自宅の被害状況や被災地、本人のケガの有無といった震災に関連する項目に対しては明確な関係性は認められず、震災の被害が直接的に現在の精神の健康状態に影響を及ぼしている証拠は得られなかった。

[MCSスコアの分布]

n=74



② 震災時の年齢との関係

震災時の年齢との関係を見ると、特に40未満の人は全員12歳以下であった。この時期に親を亡くしたことが中長期的な影響を与えているのではないかと考えられ小学校までの遺児に対するこころのケアの必要性を示唆していると考えられる。

[震災時の年齢との関係]

		MCSスコア						計
		10以上 20未満	20以上 30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上	未記入	
震災時の 年齢	～6歳以下		1	2	11	10		24
	7歳以上12歳以下	1	4	2	12	10	2	31
	13歳以上15歳以下				3	8	1	12
	16歳以上18歳以下				1	4		5
	空白				1	1		2
	計	1	5	4	28	33	3	74

③ 保護者の続柄との関係

MCSスコアが40未満の人10人の保護者は、1人を除いてすべて女性である。父親が保護者の人のうち、スコアが40未満の人は5.0%であり、母親16.7%、祖母25.0%に比べて明らかに低い。50未満の人でも母親、祖母が保護者の人の方が低いスコアの人が多い。

上述のように、「専門家による「こころのケア」や癒し」を必要と思ったことがある人の割合は、父親が保護者の場合の方が母親に比べて20ポイントも高いが、実際に治療や相談を受けた遺児については母親が保護者である遺児の割合が若干高くなり、16年が経過した現在も精神的な健康レベルが低い遺児の保護者のほとんどは女性である。

今回の調査はサンプル数も少なく、断定することはできないが、やはり子どもには両親が必要であり、母子世帯の遺児に対しては、長期的な精神面の支援について留意する必要があると考えられる。

[保護者の続柄との関係]

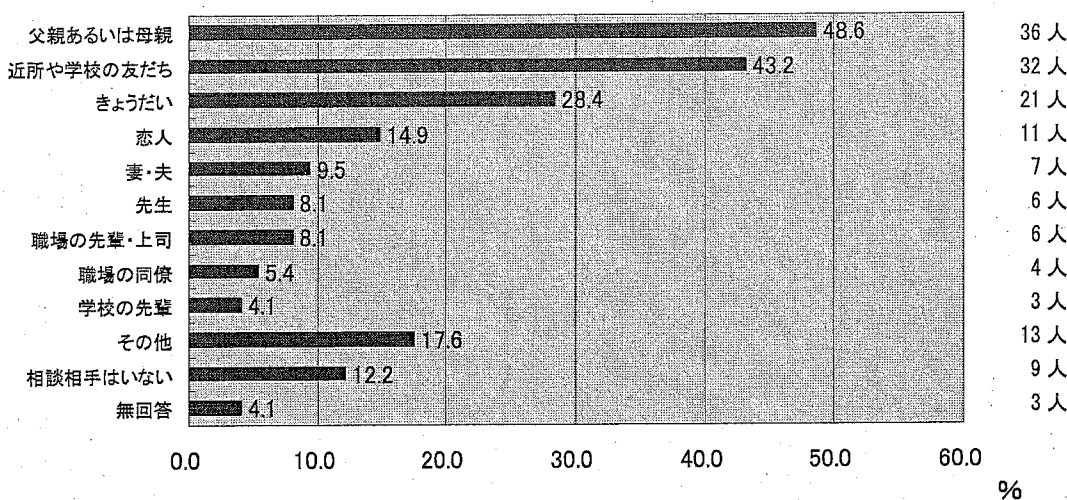
		MCSスコア						計	40未満の人の割合	50未満の人の割合
		10以上 20未満	20以上 30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上	未記入			
保護者の続柄	父親		1		6	12	1	20	5.0%	35.0%
	母親	1	3	3	17	16	2	42	16.7%	57.1%
	祖父				2	3		5	—	40.0%
	祖母			1	2	1		4	25.0%	75.0%
	おじ				1	1		2	—	50.0%
	無回答		1					1		
	計		1	5	4	28	33	3	74	

(6) 相談相手

悩みや心配事を相談できる人は、「父親あるいは母親」が36人48.6%と最も多いが、「近所や学校の友だち」32人43.2%など、必ずしも家族に限定されているわけではない。

[相談相手] (複数回答)

n=74

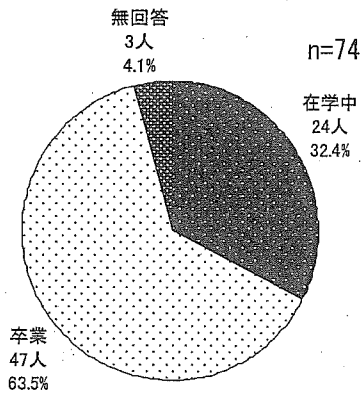


4 現在の生活

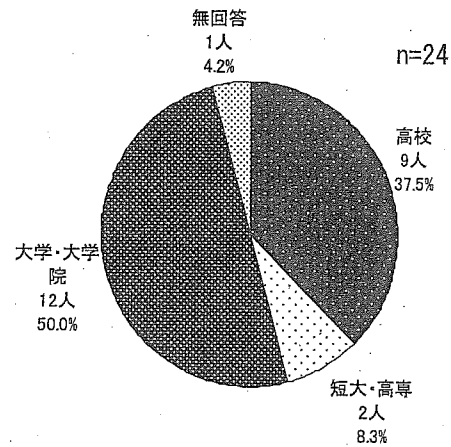
(1) 就学状況

24人 32.4%が在学中で、47人 63.5%が既卒である。在学生の学校の内訳は、大学・大学院 12人 50.0%、短大・高専 2人 8.3%、高校 9人 37.5%となっている。

〔現在の就学状況〕

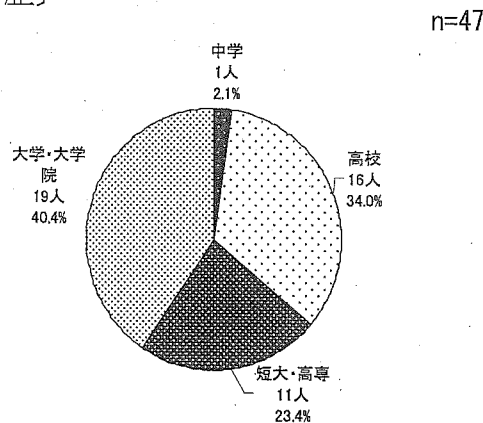


〔在学生の内訳〕



既卒者の最終学歴は、大学・大学院 19人 40.4%、短大・高専 11人 23.4%、高校 16人 34.0%、中学 1人 2.1%となっている。平成 21 年の学校基本調査によると、高校生の大学等への進学率は、男 52.3%、女 55.5%であり、今回の回答者の最終学歴は、大学・大学院、短大・高専あわせると 63.8%となっており、遺児に関しては一般的な学習機会を得ることができていると考えられる。

〔既卒者の最終学歴〕



(2) 就業状況

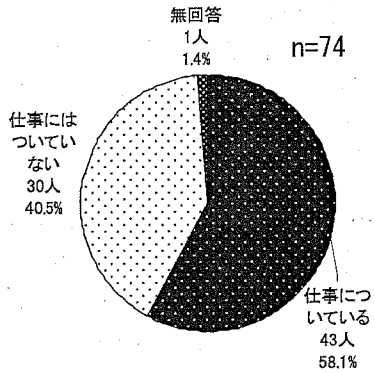
43人 58.1%の遺児が仕事に就いており、仕事についていない遺児は 30人 40.5%である。

仕事に就いていない遺児のうち、19人 63.3%は学生、3人 10.0%は専業主婦であり、求職中の人は 8人 26.7%である。学生、専業主婦を除いた人数 52人に対する割合は 15.4%で、平成 22 年 11 月の 15~24 歳の完全失業率 9.9% (季節調整値) と比較すると若干大きな数字となっている。

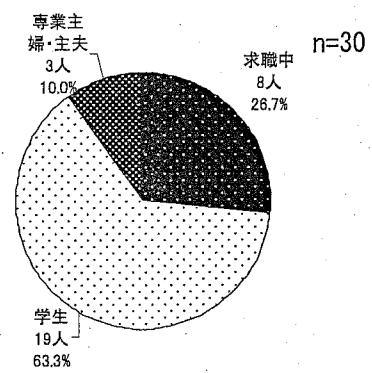
求職中の人を細かく見ていくと、全員が自宅全壊であり、「震災のことをあれこれ聞かれるのがいやだった」と答えているが、年齢や亡くした家族の種類、こころのケアの経験等の項目との明確な関係は見いだせなかった。サンプル数が少なく、遺児の

多くが就業していることを考えると、震災が遺児の就業状況に直接関係しているとは判断できない。

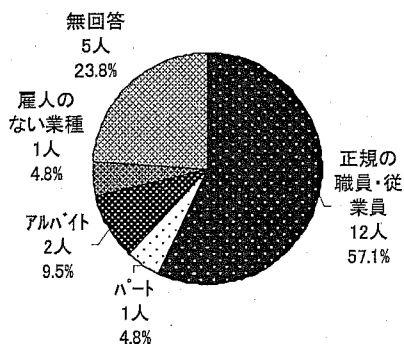
〔就業状況〕



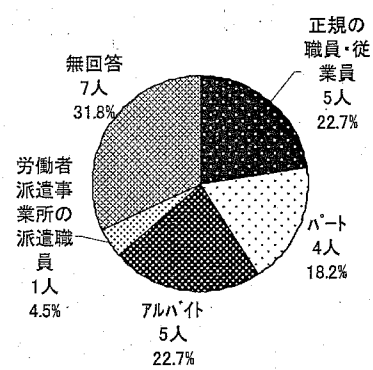
〔「仕事に就いていない人」の内訳〕



〔就業形態（男）〕



〔就業形態（女）〕

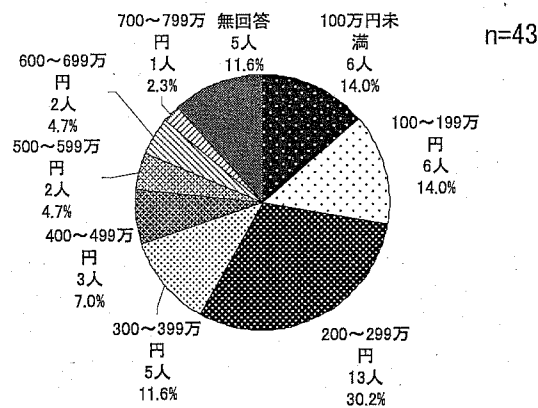


※ 就業している遺児の年齢 男：25.8歳、女：25.8歳

(3) 収入状況

世帯年収で最も多い階層は200～299万円の13人30%である。

〔仕事に就いている遺児の世帯年収〕

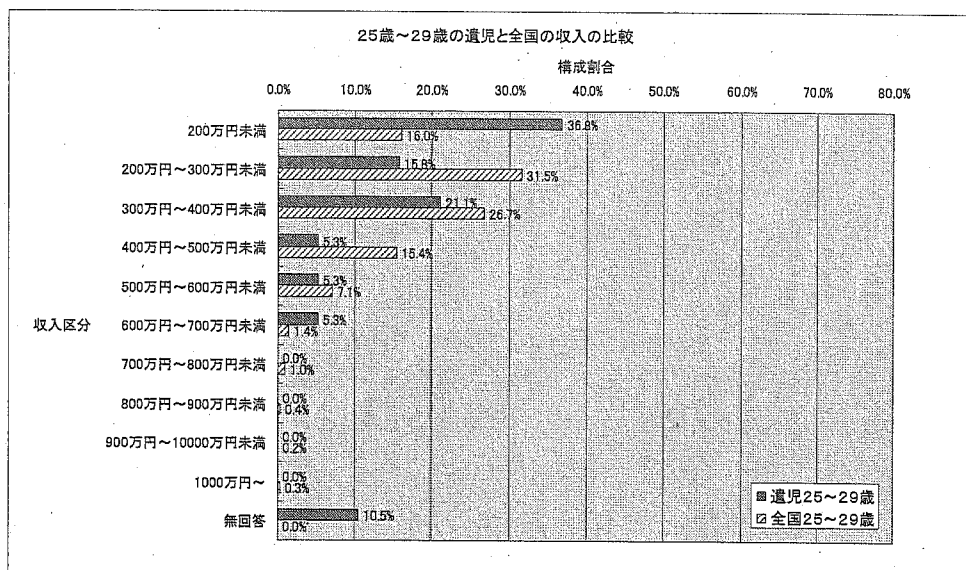
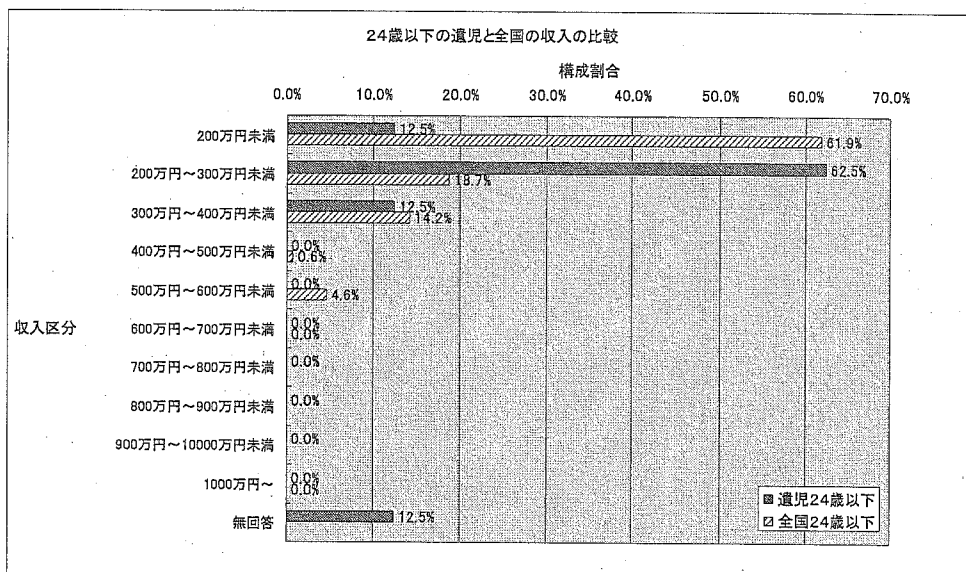


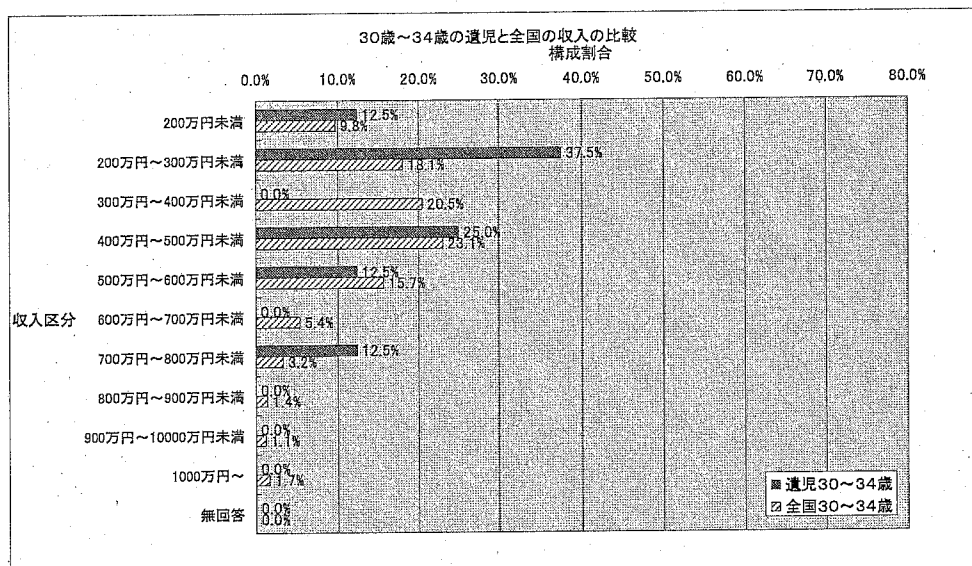
〔全国平均との比較（年収）〕

サンプル数が少ないが、仕事に就いている遺児のうち学生を除いた遺児の収入を全国の平均世帯収入と比較してみると、全体的に見て、震災遺児の年収が特別に低いとは断言できない。

年齢区分 遺児、全国の別	～24歳		25～29歳			30～34歳			
	遺児	全国	遺児	全国		遺児	全国		
200万円未満	1	12.5%	61.9%	7	36.8%	16.0%	1	12.5%	9.8%
200万円～300万円未満	5	62.5%	18.7%	3	15.8%	31.5%	3	37.5%	18.1%
300万円～400万円未満	1	12.5%	14.2%	4	21.1%	26.7%	—	—	20.5%
400万円～500万円未満	—	—	0.6%	1	5.3%	15.4%	2	25.0%	23.1%
500万円～600万円未満	—	—	4.6%	1	5.3%	7.1%	1	12.5%	15.7%
600万円～700万円未満	—	—	0.0%	1	5.3%	1.4%	—	0.0%	5.4%
700万円～800万円未満	—	—		—	—	1.0%	1	12.5%	3.2%
800万円～900万円未満	—	—		—	—	0.4%	—	—	1.4%
900万円～1,000万円未満	—	—		—	—	0.2%	—	—	1.1%
1,000万円～1,250万円未満	—	—	0.0%	—	—	0.3%	—	—	1.7%
無回答	1	12.5%		2	10.5%	0.0%	—	—	0.0%
合計	8	100%		19	100%	100%	8	100%	100%

全国出典：総務省 平成22年「家計消費状況調査」





5 震災遺児支援に関する評価

遺児本人については、支援関係の質問に対しては無回答あるいは「特になし」「分からない」との回答が多く、当時子どもでどのような支援を受けたかはっきり知らない人が多いものと推測される。支援関係については、保護者の回答の方が回答者数・記述量とも多く、そちらの結果の方が実態に近いものと考えられるので注意が必要である。

(1) 受けた支援の内容

「あなたは、兵庫県の遺児育英資金以外に、震災遺児に対するどのような支援を受けましたか。」という設問に対し、自由記述で回答していただいた内容について、分類を行った結果（重複集計）が下の表である。

震災遺児は、兵庫県教育委員会の遺児育英資金のほかにも奨学金等の資金援助を受けている人が多く（21人、30%）、あしなが育英会、わかば奨学金、日本学生支援機構などが挙げられている。また、あしなが育英会の行事に参加している人も17人（23%）と多くなっている。

回答内容	回答者数	割合
奨学金等	22人	30%
あしなが育英会のこころのケアなどの活動	17人	23%
旅行等への招待	4人	5%
特になし	13人	18%
分からない	7人	9%
無回答	20人	27%
計	74人	

(2) 役に立った支援

「阪神・淡路大震災に関して、あなたにとって、役に立ったと思う支援は何ですか。」という設問に対し、自由記述で回答していただいた内容について、分類を行った結果（重複集計）が下の表である。

各種奨学金が17人と最も多く、「遺児育英資金のおかげで高校まで進学できた」と、兵庫県の制度に対する評価の声があった。また、食料、衣類、風呂、住宅等をあげる

遺児も多く、子ども心に震災直後の苦労が記憶に強く残っていることがうかがえる。

回答内容	回答者数	割合
奨学金等	17人	23%
震災直後の救援（食糧、物資等）	8人	11%
住宅支援	4人	5%
遺族同士の交流	4人	5%
あしなが育英会のこころのケアなどの活動	3人	5%
こころのケア	3人	4%
特になし	8人	11%
分からない	4人	5%
無回答	27人	36%
計	74人	

(3) 必要だった行政の支援

「あなたにとって、震災遺児であることが原因で、行政の支援がほしかったと思うことは何ですか。」という設問に対し、自由記述で回答していただいた内容について、分類を行った結果（重複集計）が下の表である。

学費支援が13人（18%）と最も多く、こころのケアをあげる人は4人（5%）であった。

回答内容	回答者数	割合
奨学金等学費支援	13人	18%
こころのケア	4人	5%
その他（生活資金、交流の場、住居、医療、就職支援）	5人	5%
特になし	13人	18%
分からない	4人	5%
無回答	37人	50%
計	74人	

6 将来の大災害で必要となる支援

「震災遺児の支援について、将来、大災害が発生した場合、何が必要だと思いますか。」という設問に対し、自由記述で回答していただいた内容について、分類を行った結果（重複集計）が下の表である。

19人（26%）が「こころのケア」と答えている。これは、「必要だった行政の支援」の質問に対してこころのケアをあげた人が4人（5%）と少ないことと矛盾するようだが、実際にはあしなが育英会の行事に参加し、そこで同じ境遇の人たちとの交流を通じてこころのケアを受けた形になっていることから、結果的に行政の支援の必要性を感じなかった人が多かったのではないかと考えられる。

奨学金等による就学支援が12人（16%）、生活費などその他の経済的支援が10人（14%）で、あわせると経済的支援は22人（30%）となって最大となる。

回答内容	回答者数	割合
こころのケア	19人	26%
就学支援	12人	16%
その他の経済的支援	10人	14%
救援物資	9人	12%
住居確保	6人	8%
迅速な救助	4人	5%
遺児との交流	2人	3%
就業支援	2人	3%
その他（生活支援、親の相談施設等）	7人	9%
分からない	4人	5%
無回答	29人	39%
計	74人	

V アンケート調査（保護者調査）から判明した内容

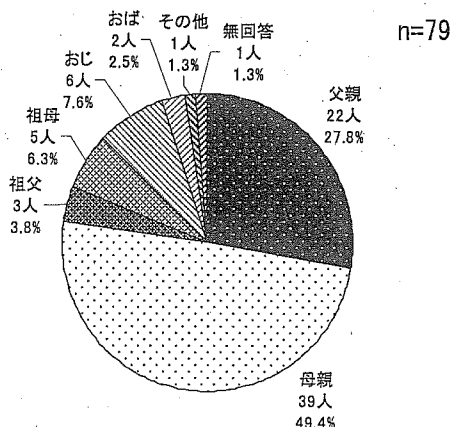
1 回答者の内訳

回答者の属性は次のとおりである。

(1) 遺児との続柄

父親が 22 人 27.8%、母親が 39 人 49.4%で、約 8 割が片方の親である。その他の保護者も全員遺児の親族となっている。

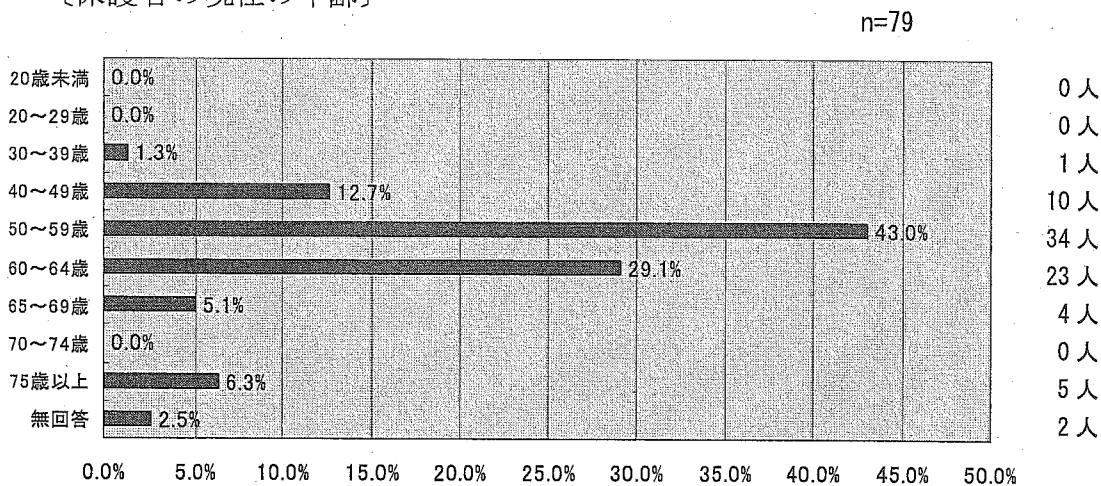
〔保護者の遺児との続柄〕



(2) 現在の年齢

保護者の多くが実父母であることから、年齢構成は 50～59 歳が 34 人 43.0%、60～64 歳が 23 人 29.1%など、壮年層が大部分を占める。

〔保護者の現在の年齢〕

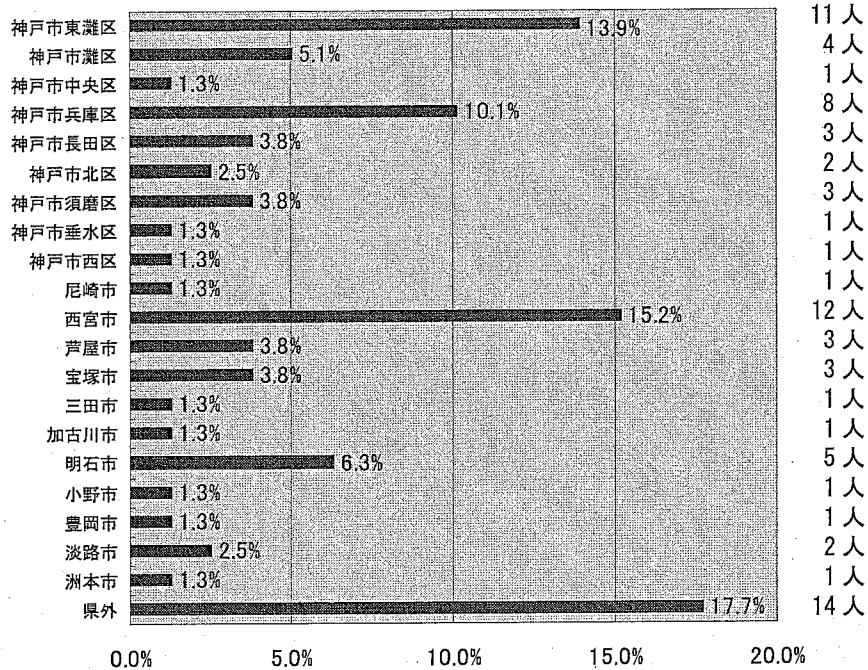


(3) 現在の住所地

14人17.7%は県外の在住である。

[住所地]

n=79



県外内訳：長野県1、三重県2、滋賀県2、大阪府4、鳥取県1、広島県1、徳島県1、福岡県1、大分県1

2 遺児の内訳

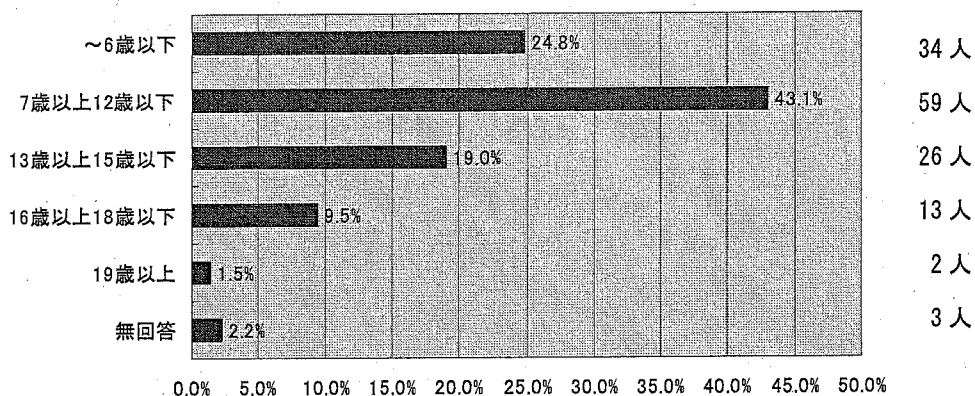
79人の保護者が養っている遺児は137人で、この人数は本人アンケート回答者数(74人)の約2倍で、遺児全体(419人)の32.7%を占めている。

(1) 震災時の遺児の年齢

6歳以下(概ね小学校就学未満)が34人24.8%、7歳以上12歳以下(小学生相当)59人43.1%などとなっている。19歳以上で遺児育英資金の対象外の遺児も2名含まれる。

[震災時の遺児の年齢]

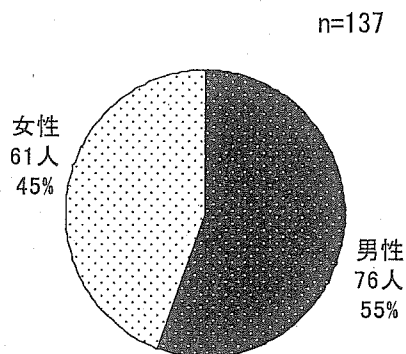
n=137



(2) 男女比

回答者の男女比はほぼ同数であった。

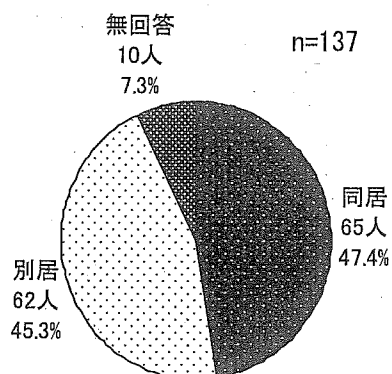
[男女]



(3) 同居・別居の別

保護者と同居している遺児はほぼ半数である。

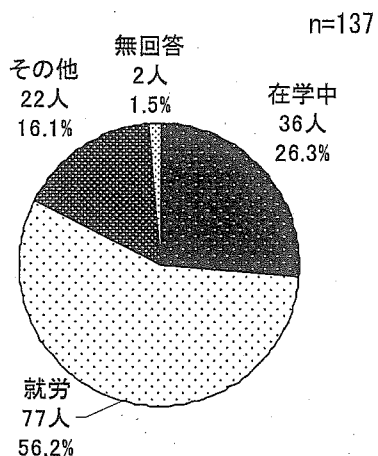
[同居・別居の別]



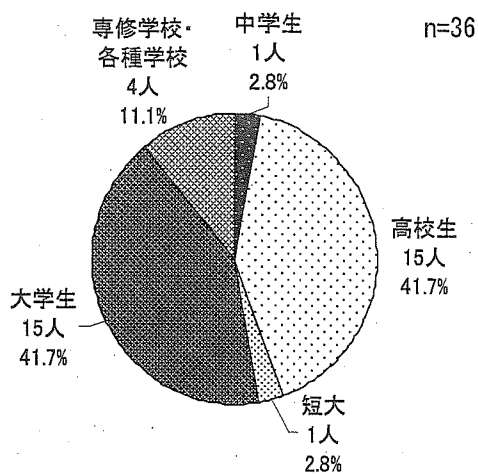
(4) 遺児の就学状況

36人26.3%が在学中で、77人56.2%が既卒である。在学生の学校の内訳は、大学・大学院15人41.7%、短大・高専1人2.8%、高校15人41.7%となっている。

[現在の就学状況]



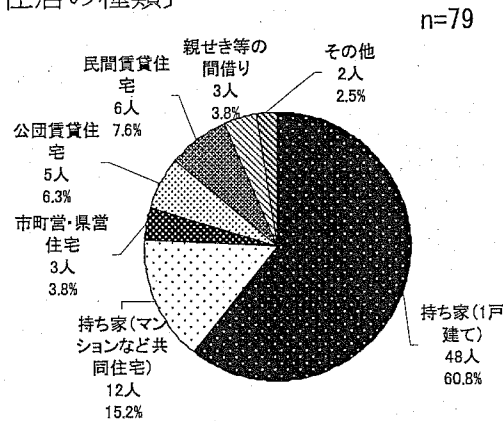
[在学生の内訳]



(5) 現在の住居の種類

持ち家（1戸建て）が48人60.8%などとなっている。

〔保護者の現在の住居の種類〕

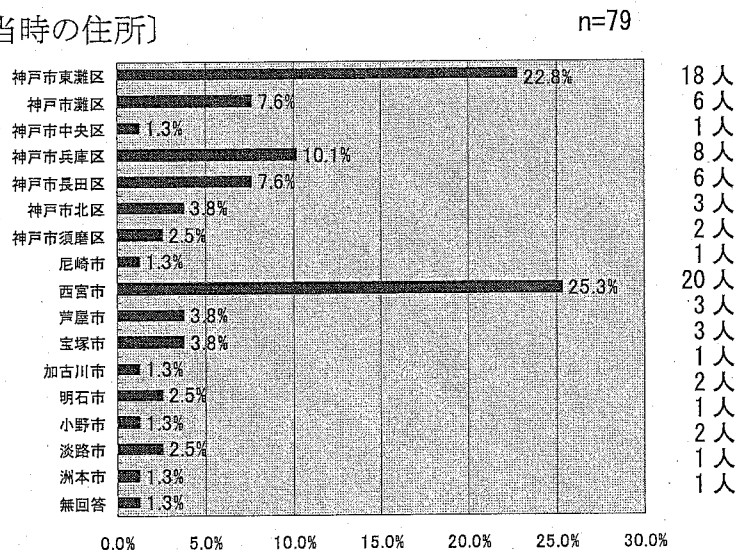


3 被災状況

(1) 震災当時の住所

神戸市東灘区18人22.8%、西宮市20人25.3%などとなっている。

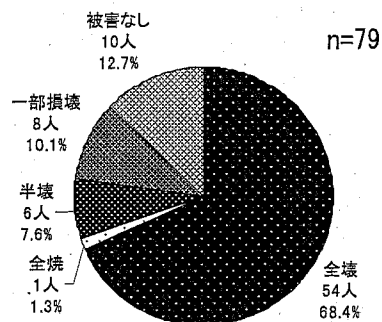
〔震災当時の住所〕



(2) 保護者の自宅の被害状況

保護者全体の自宅の被害状況は、全壊が54人68.4%を占めている。

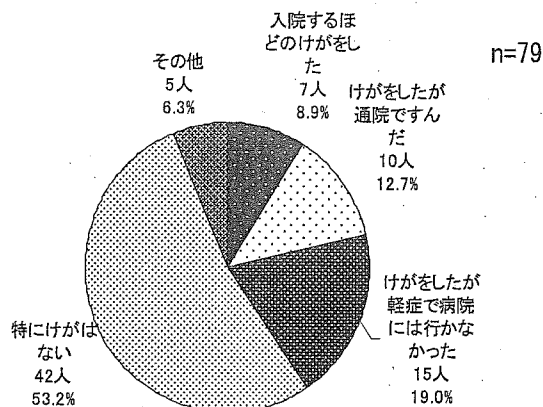
〔保護者の自宅の被害状況〕



(3) 保護者の負傷状況

「入院するほどのけがをした」方は7人8.9%であった。

[保護者の負傷の状況]

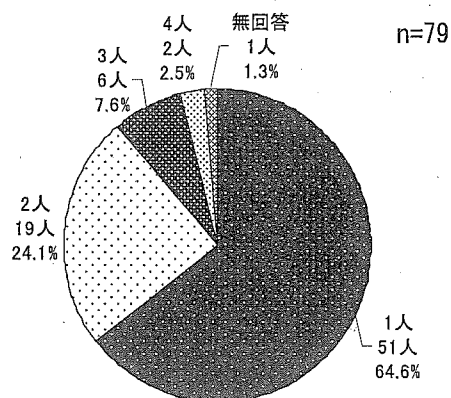


(4) 亡くなった家族

① 亡くなった家族の人数

複数死亡の方が27人で、34.2%を占めている。両親とも亡くした人は7人であった。

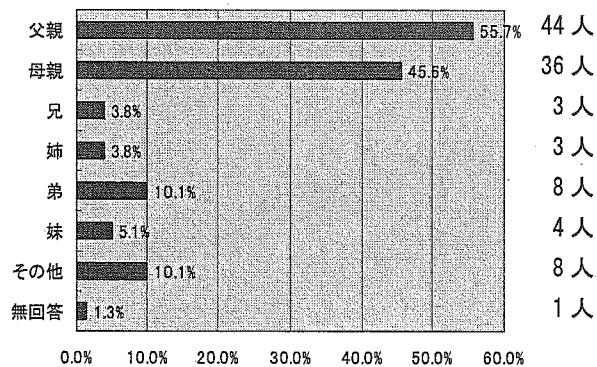
[亡くなった家族の人数]



② 亡くなった方の続柄

父親44人55.7%、母親36人45.6%などとなっている。

[亡くなった方の続柄] (複数回答) n=79

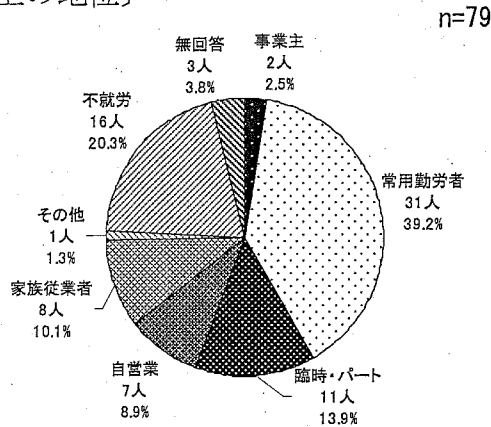


4 保護者の経済状況

(1) 震災前の就業上の地位

常勤雇用者が31人39.2%、臨時・パート11人13.9%などとなっており、就労していなかった人は16人20.3%であった。

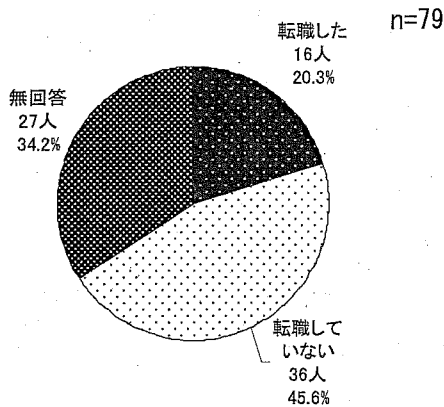
〔震災前の就業上の地位〕



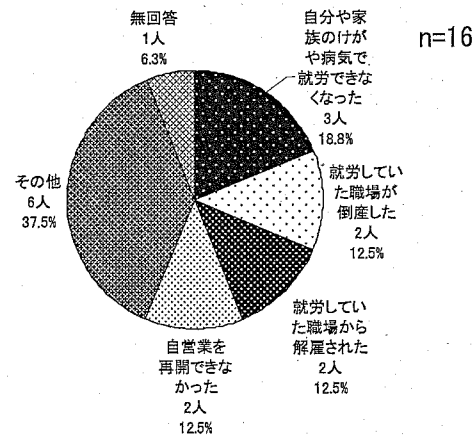
(2) 震災による保護者の就業状況への影響

16人20.3%の人が震災を契機に転職しており、その原因は、「自分や家族のけがや病気で就労できなくなった」3人18.8%、「就労していた職場が倒産した」2人12.5%などとなっている。

〔転職の有無〕



〔転職の理由〕



転職した人の自宅の被害状況を見ると、全壊・全焼で自宅を失った人が11人で、これらの方々には家族、自宅、職業をすべて失ったということであり、非常に厳しい状況であったことは想像に難くない。今回調査の回答者79人に対する割合は13.9%で、このような境遇の方がかなりの高率で出現したということになる。

〔震災を機に転職した人の自宅の被害状況〕

全壊	全焼	半壊	一部損壊	被害なし
10	1	2	1	2

保護者全体について、就業上の地位を震災前と現在を比較すると、震災前に常勤雇用者であった31人のうち、現在も常勤雇用者である人は11人に止まる。一方、震災前には不労であった人16人の内訳は、母親13人、祖父1人、叔母1名、無回答1名であり、このうち、現在就労している9人は、全員が母親である。

〔震災前と現在の就業上の地位の関係〕

就業上の地位	事業主	現在の就業上の地位							合計	
		常勤雇用者	臨時・パート	自営業	家族従業者	その他	不労	無回答		
震災前の地位	事業主	1							1	2
	常勤雇用者	3	11	5	3		2	4	3	31
	臨時・パート		1	4				6		11
	自営業			2	2		1	2		7
	家族従業者	1	2	1	2	2				8
	その他						1			1
	不労	1	4	4				6	1	16
	無回答						1		2	3
合計		6	18	16	7	2	5	18	7	79

(3) 保護者の世帯収入等

保護者の世帯収入の平均値は347万円で、平成18年度全国母子世帯等調査による平成17年の母子世帯の平均所得213万円、父子世帯の平均所得421万円と比較すると、特別に低いわけではない。しかしながら、わが国の全世帯の平均所得額547万円、児童のいる世帯の平均所得金額688万円（平成21年国民生活基礎調査）に比べるとかなり低くなっている。所得200万円未満の保護者が養育している遺児について見ると、10人がまだ就学中で、うち1人の保護者は生活保護を受けている。

中長期的な生活支援については他の母子家庭等世帯と同様、生活保護、児童扶養手当等の一般の福祉施策でカバーされているなかであって、遺児が自立できるまでの間、息長く支援を続ける遺児育英資金の存在意義は非常に大きいと考えられる。

〔保護者の年齢別の世帯収入〕

世帯収入	保護者の年齢	保護者の年齢						
		30～39歳	40～41歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	75歳～	無回答
100万円未満	父			1	1	1		
	母	1		2	1			
100～199万円	その他					1		
	父			3				1
	母			4	1	1		
200～299万円	その他						1	
	父							
	母		1	6	1			
300～399万円	その他				2			1
	父				1			
	母		1	1	2			
400～499万円	その他				4	1		
	父		1	3	1			
	母		2	3	2			
500～599万円	その他		1					
	父			2	1			
	母		3					
600万円以上	その他				1			
	父		1	2	1			
	母			2	1			
700万円以上	その他							
	父			1				
	母			2	1			
無回答	その他				1		2	
	父				1			
	母			2	1			
合計		1	10	35	24	4	5	2

※未記入を除く。

〔年収 200 万円未満の保護者世帯における遺児の状況〕

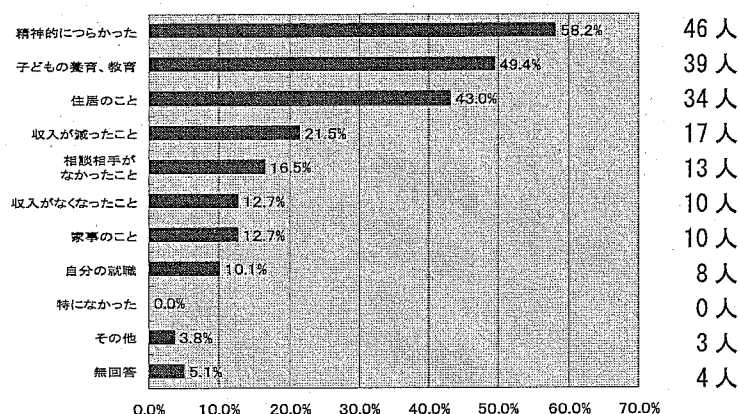
	就学中の遺児がいない保護者	遺児が就学中の保護者	計
100万円未満	3人	5人	8人
100～199万円	6人	5人	11人

5 遺児の養育

(1) 震災直後に困ったこと

「遺児を養育するようになった当時、お困りになったことはありましたか。」という質問に対しては、「精神的につらかった」と答えた人が 46 人 58.2%と最も多く、「子どもの養育、教育」39 人 49.4%、「住居のこと」34 人 43.0%となっている。

〔遺児の教育で困ったこと〕 (複数回答) n=79



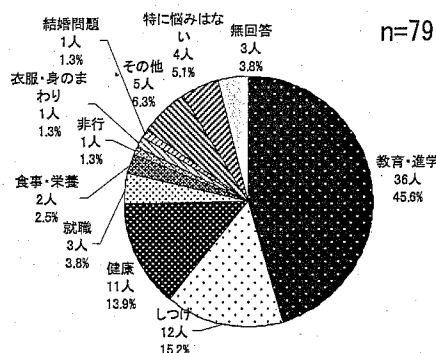
(2) 遺児の養育に関する悩み

遺児の養育に関する悩みについて聞いたところ、「教育・進学」が 36 人 45.6%と多く、「しつけ」12 人 15.2%、「健康」11 人 13.9%などとなっている。

平成 18 年度全国母子世帯等調査では、母子世帯・父子世帯、子どもの性別を問わず「教育・進学」が多く、この傾向は震災遺児家庭と同様である。構成割合を見ると、震災遺児家庭では「教育・進学」に関する悩みが 10 ポイント程度少なく、「健康」が多く、「就職」が若干少ない程度で、全国調査との間に大きな差は認められない。

なお、本設問では、遺児が成人している場合には、子育てに際して悩んだことを答えてもらっている。

〔遺児の養育に関する悩み〕



〔保護者が抱える子どもについての悩み〕

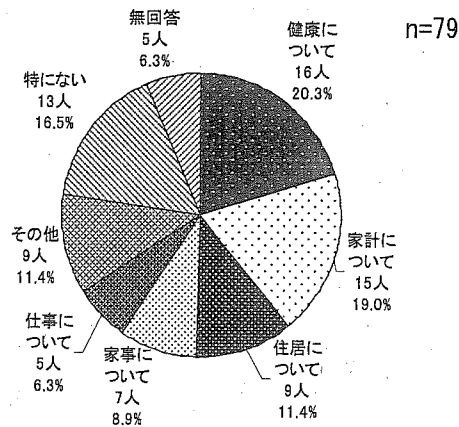
	今回調査	母子世帯等調査 (母子世帯・男の子)
教育・進学	45.6%	55.8%

しつけ	15.2%	18.9%
健康	13.9%	5.3%
就職	3.8%	10.3%
食事・栄養	2.5%	2.3%
非行	1.3%	1.8%
結婚問題	1.3%	0.5%
衣服・身のまわり	1.3%	0.9%
その他	6.3%	4.2%
特に悩みはない	5.1%	—
無回答	3.8%	—

(3) 保護者本人の悩み

現在（遺児が成人している人については子育て期）保護者自身が困っていることについて聞いたところ、「健康」が最も多く16人20.3%、次が「家計」15人19.0%であった。一人で家族を支えていかなければならない保護者の立場を反映した結果となっている。

〔保護者本人の現在の悩み〕

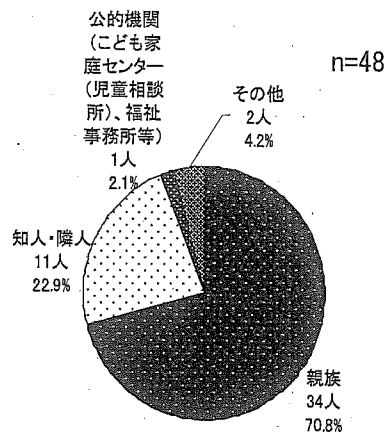
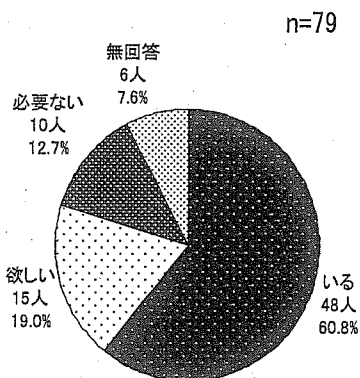


(4) 相談相手

相談相手について聞いたところ、「相談相手がいる」と答えた保護者は48人60.8%、「欲しい」と答えたのは15人19.0%で、「いる」と答えた人の相談相手は、34人70.8%が親族である。

〔相談相手の有無〕

〔相談相手〕



母子世帯等調査の結果と比較すると、相談相手の有無については、今回調査の方が、「相談相手が欲しい」と答えた人の割合が、母子世帯、父子世帯とも多くなっている。

相談相手の内訳については、母子世帯については母子世帯等調査と大きな違いはないが、父子世帯については、「親族」の割合が83.3%と高くなっており、外部の人に相談していない状況が見て取れる。

[相談相手の有無（母子世帯等調査との比較）]

	母子世帯		父子世帯	
	今回調査	母子世帯等調査	今回調査	母子世帯等調査
相談相手あり	72.2%	76.9%	60.0%	59.4%
相談相手が欲しい	19.4%	15.7%	30.0%	21.8%
必要ない	8.3%	7.4%	10.0%	18.8%

[相談相手の内訳（母子世帯等調査との比較）]

	母子世帯		父子世帯	
	今回調査	母子世帯等調査	今回調査	母子世帯等調査
親族	61.5%	66.1%	83.3%	67.5%
知人・隣人	38.5%	29.6%	8.3%	28.2%
公的機関	—	1.7%	—	0.9%
その他	—	2.5%	8.3	3.4%

5 震災遺児支援に関する評価

(1) 受けた支援の内容

「あなたは、兵庫県の遺児育英資金以外に、震災遺児に対するどのような支援を受けましたか。」という設問に対し、自由記述で回答していただいた内容について、分類を行った結果（重複集計）が下の表である。

兵庫県教育委員会の遺児育英資金のほかにも奨学金等の資金援助を受けている人が多く（41人、52%）、あしなが育英会、わかば奨学金などが挙げられている。また、あしなが育英会の行事に参加したという人も12人（15%）と多くなっている。

回答内容	回答者数	割合
奨学金等	40人	51%
あしなが育英会のこころのケアなどの活動	16人	20%
その他（見舞金、コンサート招待、教材等）	5人	6%
特になし	15人	19%
無回答	15人	19%
計	79人	

(2) 役に立った支援

「震災遺児に関して、あなたにとって、役に立ったと思う支援は何ですか。」という設問に対し、自由記述で回答していただいた内容について、分類を行った結果（重複集計）が下の表である。

各種奨学金が40人（51%）と最も多く、県の育英資金、あしなが育英会をあげる人が多かった。「高校を無事卒業させられたので感謝しております。」「教育資金は私1人の力では無理でした。教育は子どもにとって財産にもなっています。」など、感謝の声が多かった。また、授業料免除がありがたかった、という声も複数あった。

また、あしなが育英会の活動をあげる人も10人（13%）おり、「精神面ではあしなが育英会の息の長いケアに大変助けられた。」「あしなが育英会の「心のケアプログラム」へ参加したことで、不安定な気持ちを少しでもやわらげることができた。」など、評価が高かった。

回答内容	回答者数	割合
奨学金等による就学支援	40人	51%

あしなが育英会のこころのケアなどの活動	10人	13%
同じ境遇の人との交流	3人	4%
旅行、コンサート等への招待	3人	4%
励まし	2人	3%
その他（助け合い、支え、行政の迅速な手続き等）	7人	9%
特になし	4人	5%
無回答	21人	27%
計	79人	

(3) 必要だった行政の支援

「震災遺児に関して困ったこと、行政の支援が欲しかったことはありましたか。」という設問に対し、自由記述で回答していただいた内容について、分類を行った結果（重複集計）が下の表である。

経済的な支援が最も多く、13人（16%）がその必要性を挙げている。

次に、心のケアに関するものが8人（10%）と多く、「長期的な精神サポートを受ける場がほしい」などの意見があった。また、「親の心のケアの場を提供してほしい。」「親としてどうしたら良いかという窓口が欲しかった。」など、遺児を育てなければならなかった親に対する支援が必要だという意見が3人（4%）あった。

県教育委員会は、震災後、学校での心のケアに取り組むとともに、遺児育英資金等の支援情報を、学校を通じて遺児家庭に提供してきたが、「通っていた高校の先生方に色々な支援を教えて頂けてずいぶん助かりました。」という意見があり、学校を通じた支援情報の提供が一定の効果をあげたことが示されている。

また、父子家庭になった家庭の保護者からは、「仮設住宅の入居条件など、母子家庭と区別しないで支援してほしい。」という意見が複数あった。当時、子どもが18歳未満の母子家庭は応急仮設住宅の入居順位が第1順位であったが、父子家庭には優先入居がなかったことを指しているものと思われる。遺児の安全・安心な生活環境を確保するという観点に立てば、一定の配慮が必要と考えられる。

回答内容	回答者数	割合
資金援助	13人	16%
遺児のこころのケア	8人	10%
住居の確保	8人	10%
各種相談窓口	5人	6%
親（保護者）のこころのケア	3人	4%
その他（託児施設、雇用等）	8人	10%
どのような支援があるのか分からなかった	4人	5%
特になし	11人	14%
無回答	31人	39%
計	79人	

(4) 将来の大災害で必要となる支援

「震災遺児の支援について、将来、大災害が発生した場合、どんな支援が必要だと思いますか。」という設問に対し、自由記述で回答していただいた内容について、分類を行った結果（重複集計）が下の表である。

育英資金等就学支援が16人（20%）と最も多く、「（教育委員会の育英資金の）おかげで高校まで通うことができました。」「肉親を失っても頑張れば負担を心配しなくても、行ける安心感がプラスになると思います。希望があれば努力すると思いま

す。」などの意見があった。

また、心のケアを挙げる人が16人(20%)と多く、「学校に通う間の長いころのケアもできればやってほしい」など、長期的なフォローの必要性を指摘するものが複数あった。

回答内容	回答者数	割合
奨学金等就学支援	16人	20%
その他経済的支援	16人	20%
遺児のころのケア	14人	18%
住居の確保	8人	10%
親(保護者)のころのケア	6人	8%
仲間・地域コミュニティづくり	6人	8%
状況に応じた適切な支援	4人	5%
直後の救援(水・食糧の配給等)	3人	4%
支援情報	3人	4%
託児施設	2人	3%
その他	23人	29%
無回答	29人	37%
計	79人	

VI アンケート調査から判明した課題

1 震災遺児の把握

震災で亡くなられた方の中には、被災地で就業している方や旅行者など、住所地が被災地外の方がおり、また、避難する際、親戚などを頼って被災地外に出る人もいた。

そのため、震災遺児を把握するには、死者の身元を確認し、所在を確認するとともに、幼稚園や保育所や学校に通う子供については、それぞれのルートで把握を図る必要がある。

また、震災遺児に対して義援金を支給する場合には、その申請者をたどる方法も考えられる。

2 就学支援の必要性

遺児は、片親あるいは両親をなくしており、経済的に就学が困難となる場合が多くなる。

そのため、遺児育英資金や奨学金など遺児や保護者が利用しやすいメニューを用意し、就学を続けていくための支援を行う必要がある。

3 こころのケアの必要性

震災遺児は、親を亡くしたことに加え、家や家族を亡くしている場合が多く、遺児としてのケアに加えて、被災者としてのケアも必要となる。特に小学校以下の子どもについては、中長期的に精神的な影響が残る場合もあるので、注意してフォローする必要がある。

また、保護者も家族や家を失い、場合によっては仕事も失って途方に暮れている場合もあるので、保護者に対する総合的な相談、こころのケアに関する情報も併せて提供することが必要となる。

4 民間団体等との連携

阪神・淡路大震災では、あしなが育英会が独自にローラー調査で遺児の把握を行い、メンバーによる遺児に対するこころのケア活動は、遺児世帯の評価が高く、特に遺児である育英会メンバーによる活動や長期に渡るフォローアップ活動など、行政では難しい対応も行っている。

これらの民間団体とは緊密に連携し、遺児世帯にとってよりよい対応ができるよう努力することが重要である。

5 父子家庭に対する支援

阪神・淡路大震災では、母子家庭は応急仮設住宅の入居優先順位が第1順位で、父子家庭は第4順位（一般被災者と同等）であったが、遺児に安全な住まいを確保する観点からは、父子世帯も同列に対応すべきである。

VII 訪問調査の概要

1 目的

阪神・淡路大震災で親を失った方に対して、被災直後の状況、生活の変化など、各々の経験を聞くことにより、記録を残すとともに、将来の災害における生活再建など、災害対策に役立てる教訓を導き出すために行った。

2 主な質問項目

- 被害を受けたときのご家族の状況
- 就学状況や家族関係など現在に至るまでの生活状況
- 震災遺児への支援に関して、必要と思われること など

3 対象者数

アンケート調査対象者のうち、当時、主に県内の学校に通っていた方（341人）とその保護者（274人）に対して、訪問調査の同意を求める依頼文を送付し、遺児本人は7人、保護者は12人から、それぞれ意見を伺った。

（内訳）

(1) 男女内訳 (本人) 男性5人、女性2人

(保護者) 男性6人、女性6人

(2) 平均年齢 (本人) 22.4歳 (保護者) 58.8歳

(3) インタビュアー

井谷誠司 ((財) 神戸都市問題研究所主任研究員)

岡部育子 (兵庫県復興支援課相談員)

松岡真知子 (兵庫県復興支援課相談員)

高崎昌子 (兵庫県復興支援課相談員)

武田泰子 (兵庫県復興支援課相談員)

(4) インタビュー場所

兵庫県庁、神戸市役所、区役所、職場、自宅 など

(5) ボリューム

1訪問 (逐語ベース) 平均：52ページ、約34,000語

震災遺児（本人）ヒアリング状況

本人-1						
基本属性	性別	男	年齢（歳）	31	保護者との関係	子
被災状況	被災場所	神戸市東灘区本山中町		家屋被害	全壊	
	家族の状況	<p>○夫婦が1階、3兄弟（本人当時15歳、妹14歳、弟7歳）が2階で就寝中に被災。</p> <p>○1階部分がつぶれ、父が死亡。</p>				
進学・就労の状況	<p>○卒業が目標ではあったが、勉強にあまり熱が入らず、なんとなく奨学金をもらいながら通っていた。</p> <p>○進学、就職において震災遺児であることで困ったことはない。</p>					
震災遺児への支援で必要なこと	<p>○とりあえず住むところが大事。次に食事。</p> <p>○仮設住宅は希望のところが当たらなかった。</p> <p>○父が亡くなったが、ドライアイス一つにしても公的な機関が有事の時に備え、考えられる手助けするしくみを作っておくべきである。</p> <p>○震災の経験をしゃべる（伝える）ことは、震災を経験して今残っている者の役目である。</p>					

本人-2						
基本属性	性別	男	年齢（歳）	27	保護者との関係	子
被災状況	被災場所	西宮市鳴尾町		家屋被害	全壊	
	家族の状況	<p>○父と3人の子供（当時小5、小2、幼稚園）が家屋の下敷き。</p> <p>○子供3人は救出できたが、父は梁の下敷きになり死亡。</p>				
進学・就労の状況	<p>○大学卒業までは、あしなが育英会のヘルパーに参加していた。</p> <p>○現在は就職しているが、将来のことは考えていない。</p>					
震災遺児への支援で必要なこと	<p>○ローラー調査で訪ねてきたあしなが育英会は、遺児にとって本当によかった。</p> <p>○同世代の遺児たちとも仲が良くなり、何でも言える環境だった。</p>					

震災遺児（本人）ヒアリング状況

本人-3						
基本属性	性別	男	年齢（歳）	24	保護者との関係	子
被災状況	被災場所	西宮市鳴尾町		家屋被害	全壊	
	家族の状況	○父と3人の子供（当時小5、小2、幼稚園）が家屋の下敷き。 ○子供3人は救出できたが、父は梁の下敷きになり死亡。				
進学・就労の状況	○大学卒業後、就職活動をしているが、非常に厳しい。					
震災遺児への支援で必要なこと	○ローラー調査で訪ねてきたあしなが育英会は、遺児にとって本当によかった。 ○同世代の遺児たちとも仲が良くなり、何でも言える環境だった。					

本人-4						
基本属性	性別	女	年齢（歳）	24	保護者との関係	子
被災状況	被災場所	芦屋市茶屋町		家屋被害	全壊	
	家族の状況	○両親と本人（当時7歳）の3人がマンションの2階で被災。特に怪我なし。 ○避難所生活3か月ほどで父を病気で失う。				
進学・就労の状況	○大学は、経済的に仕送りとかに頼れないので近くにした。 ○男親がいないと真面目に育つのかと一部偏見を持って見られた。当時、少し引け目を感じていた。					
震災遺児への支援で必要なこと	○親がいないことで進学できない、あるいは将来が不安と思っている子どもに金銭面、精神面で支援してもらいたい。 ○各種奨学金にはかなり助かった。 ○避難所では、主に年頃の女性に対するプライバシー（着替えスペース、洗濯場など）にも考慮してもらいたい。					

震災遺児（本人）ヒアリング状況

本人-5						
基本属性	性別	男	年齢（歳）	19	保護者との関係	孫
被災状況	被災場所	神戸市灘区烏帽子町		家屋被害	全壊	
	家族の状況	○母方の祖母宅で被災。 ○母が死亡、本人と祖母が閉じ込められる。 ○父が精神的に不安定になり、父方の祖母が3歳の遺児を引き取る。				
進学・就労の状況	○母親のことを聞かれた時は、本当のことを言うと空気を悪くすると思い、震災の話はしなかった。					
震災遺児への支援で必要なこと	○レインボーハウスが心の支えとなった。 ○育ての親という感覚で大変世話になった。 ○同じ立場の友達が多く、何でも言えた。					

本人-6						
基本属性	性別	女	年齢（歳）	16	保護者との関係	孫
被災状況	被災場所	神戸市兵庫区水木通		家屋被害	全壊	
	家族の状況	○2階建ての文化住宅で被災。 ○両親と3人家族であったが、母親は家屋の下敷きになり即死。 ○父親は、足腰など骨折し6ヶ月入院。 ○遺児は、父親に抱かれて無傷。				
進学・就労の状況	○美術系の高校に進学し、現在高1年生。 ○学校生活としての悩みはあるが、震災遺児となったことで困ったことはない。					
震災遺児への支援で必要なこと	○レインボーハウスに行くことに当初抵抗があったが、小学1年生から通うようになった。 ○勉強については、保護者が分からないことを兄姉のように教えてもらったりして大変お世話になった。					

震災遺児（本人）ヒアリング状況

本人-7						
基本属性	性別	男	年齢（歳）	16	保護者との関係	子
被災状況	被災場所	西宮市甲東園		家屋被害	全壊	
	家族の状況	○母と子ども2人が1階で、父は2階で被災。 ○母と長女は死亡。 ○長男は頭部に傷を負ったが、母が覆い被さり無事。				
進学・就労の状況	○小学校3年生から野球を始めて、高校でも軟式野球部に在席している。 ○進学については、今は全く考えていない。とにかく野球が出来れば良い。					
震災遺児への支援で必要なこと	○レインボーハウスには、小学校までは何度か行き遊んだりし、楽しかったという印象。中学に入ってから部活が忙しく、ほとんど行っていない。 ○自身は「震災遺児」とよばれることに対しては、しっくりこない。					

震災遺児（保護者）ヒアリング状況

保護者-1						
基本属性	性別	男	年齢（歳）	63	本人との関係	父
被災状況	被災場所	神戸市灘区		家屋被害	全壊	
	家族の状況	○母と2人の娘（高校生と中学生）が家屋の下敷き。 ○母が死亡。 ○父は仕事で外出中（六甲トンネル内で被災）。				
遺児の養育	○当時、2人の娘は中学生と高校生。難しい年頃で父親1人で苦勞した。 ○2人とも震災の影響からか集中力、持続力がない。 ○母親のことは一切語らない。 ○上の子は何も言わず逆らわないが、下の子は文句は言うし口答える。 ○進路を決めるにも大変苦勞した（やりたいことが二転三転した）。					
震災遺児への支援で必要なこと	○対象が、遺児であれ、保護者であれ、気軽に相談に行けるような敷居の高くないところがあればよい。 ○こころのケアセンターは、最初は入りにくかった。 ○レインボーハウスは遺児にとってよかった。					

保護者-2						
基本属性	性別	女	年齢（歳）	64	本人との関係	母
被災状況	被災場所	明石市西新町		家屋被害	全壊	
	家族の状況	○母と2人の娘（中学生と小学生）が家具の下敷き。ガラス片で切り傷程度。 ○父は旅行中だったが、住宅再建中に疲労で死亡。				
遺児の養育	○自宅兼店舗の再建、夫の入院代や葬儀代等で経済的に非常に困ったが、何としてでも2人の子に大学を出てもらいたいと各種奨学金の支援を受けながら乗り越えてきた。 ○震災後、明石市から神戸市兵庫区へ移ったが2人の子がいじめにあった。					
震災遺児への支援で必要なこと	○医療費や学費などのお金は必要。 ○心に痛手を負われた方には精神的なカウンセラーや何らかの指導・支援が必要ではないか。					

震災遺児（保護者）ヒアリング状況

保護者-3						
基本属性	性別	男	年齢（歳）	62	本人との関係	伯父
被災状況	被災場所	神戸市東灘区		家屋被害	全壊	
	家族の状況	<p>○アパートが崩れ落ち、両親、末弟、父方の祖母が全壊した建物の下敷きになり、死亡</p> <p>○長男（中学生）、二男（小学生）は軽いケガ</p>				
遺児の養育	<p>○特には問題がなかった。</p> <p>○震災後すぐに豊岡の学校に転校したが、学校の先生、友人に恵まれたこともあり、子供たちは震災の影響もなく成長していった。</p> <p>○小学生だった二男は親戚の家に来たということもあってか、何事にも最初は遠慮がちで、伯母は苦労した。</p>					
震災遺児への支援で必要なこと	<p>○各種申請等の手続きにかなり時間がかかった。手続きは必要と思うが、災害時の場合、もう少し迅速にできないかと思う。</p> <p>○銀行に関しても、名義人（両親）が亡くなっている場合でも、子供のために手続きを簡素化できないか。</p> <p>○あしながの行事等いろいろ誘いはあったが、豊岡から神戸までというのは少し遠いため参加できなかった。災害で遠方に行った者のために、その地区で遺児たちが交流できる場が設けられるとよい。</p> <p>○義援金、支援金、新聞社の支援金以外で、有志の物資等は大変ありがたかった。</p>					

保護者-4						
基本属性	性別	男	年齢（歳）	60	本人との関係	叔父
被災状況	被災場所	神戸市東灘区御影本町		家屋被害	全壊	
	家族の状況	<p>○両親と子供3人が家屋の下敷き。</p> <p>○両親、長女が死亡。</p>				
遺児の養育	<p>○2人の遺児は、当時、中学生と小学生で、父親の弟が2人を引き取る。</p> <p>○もともと、実子が5人おり、2人を加えた7人の子供を大学まで行かせた。</p> <p>○実子ではないことから、しつけには大変苦労した。</p>					
震災遺児への支援で必要なこと	<p>○社会福祉協議会が遺児を支援する海外旅行を震災の翌年に行ったが、その体験が大変よかったのか、生まれ変わったように元気になった。</p> <p>○奨学金に対しては感謝している。</p> <p>○ただ、震災時の車両規制、生活水の確保に配慮してほしい。</p>					

震災遺児（保護者）ヒアリング状況

保護者－5						
基本属性	性 別	男	年齢（歳）	58	本人との関係	父
被災状況	被災場所	西宮市南郷町		家屋被害	全壊	
	家族の状況	○父と2人の娘は自宅に居たが無事。 ○長男は新聞配達中だったが無事。 ○母は外出先の建物（全壊）で被災し死亡。				
遺児の養育	○当時、3人の子供（長男、長女、二女）は高校生、中学生、小学生。 ○長男は大阪の実姉のところから学校に通わせた。 ○2人の娘は、難しい年頃でもあったが、父親の実家（八鹿）に転校する。 ○長女が不登校になったり苦勞をしたが、進路を決めていく際、学校の先生の薦めで看護師の学校へ進学する。					
震災遺児への支援で必要なこと	○天災時の電話の確保や水の確保、また、トイレなどの最低限のプライバシーだけは守れる対応策があればよい。 ○学費の支援については、あしなが育英会等の手続きがスムーズに出来たので、遺児、保護者にとってはよかった。					

保護者－6						
基本属性	性 別	女	年齢（歳）	53	本人との関係	母
被災状況	被災場所	西宮市鳴尾町		家屋被害	全壊	
	家族の状況	○父と3人の子供（当時小5、小2、幼稚園）が家屋の下敷き。 ○子供3人は救出できたが、父は梁の下敷きになり死亡。				
遺児の養育	○近くには父の両親がおり、母と3人の子供は1年ほど一緒に生活をする。 ○母が仕事に行っている間は、父方の祖母が家事全般をするようになるが、それぞれがストレスを抱えたことから、近くの文化住宅に引っ越す。 ○引っ越した後は、家に親がいないということもあり、長男が怒りっぽくなった。 ○保護者、子供3人は父親が亡くなったという悲しみを抑えていたのではないかと。 ○後に長女が18歳の時に自殺した。					
震災遺児への支援で必要なこと	○あしなが育英会が、ローラー調査で遺児の把握調査にやってきて、それ以降、大変お世話になっている。 ○今は個人情報の規制が厳しくなっているため、もう少し緩和するなどして、遺児になった子供が精神的にも救われるようにしてもらいたい。 ○あしなが育英会以外に、県の募集で旅行やゼミの誘いがあり、気晴らしになるので参加させたりしたが、下の娘は孤立しがちであった。 ○あしなが育英会は、1人にさせないというのがあるので、そういったノウハウが必要。 ○奨学金は、学校の紹介で若葉奨学金を受けることができた。					

震災遺児（保護者）ヒアリング状況

保護者—7						
基本属性	性別	男	年齢（歳）	55	本人との関係	父
被災状況	被災場所	西宮市屋敷町		家屋被害	全壊	
	家族の状況	○母と三男(生後6ヶ月)が家屋の倒壊、家具の下敷きにより圧死。				
遺児の養育	○残された3人の子供は、長男：中学生、長女：小学生、二男：4歳。 ○長男は翌年に進学するが、震災があっても高校に通るとというのが目的だったため、達成感と脱力感から高校2年時に退学する。					
震災遺児への支援で必要なこと	○当時の支援制度、見舞金、新聞社の義援金は受けているが、子供の世話等をしていると情報を得るのがかなり難しかった。 ○1ヶ月ぐらい毎日いろんな方面から、炊き出しに来てくれていたのが良かった。 ○災害等緊急時の休日は、行政の窓口を開けてほしい。					

保護者—8						
基本属性	性別	女	年齢（歳）	50	本人との関係	母
被災状況	被災場所	芦屋市津知町		家屋被害	全壊	
	家族の状況	○両親と子ども2人(当時小学1年生、3歳8か月)が賃貸住宅で被災。 ○父は死亡。母は頭に15針縫う傷、腰は圧迫骨折し2ヶ月間入院(湯村温泉)。 ○その間子供二人は、避難所にもなっていた父方の実家のキリスト教会の一室にて祖父母が養育。 ○その後1年半、そのまま、キリスト教会の一部を借りて生活。				
遺児の養育	○今まで子供には、隠すことなく真実を伝える、現実を見据えるという姿勢で接してきた。 ○追悼式などには、子供は小さいなりに何か感じるがあると思って、意識的に出来る限り子供も連れて参加した。 ○兄は、教会住まいをしていたため、友達を連れてこられないなど窮屈な思いをしておりチック症状が出たりしていた。 ○妹は、当初は閉所、暗所恐怖症であったが、3年くらいたって小学校へ入る頃には良くなり、何回も海外でボランティア活動をするなど、今では積極的に出て行くようになった。					
震災遺児への支援で必要なこと	○遺児育英資金や奨学金の支給などで経済的には助かった。 ○あしなが育英会やロータリークラブの集まりなどで同じような境遇の人が集い、励まし合ったり出来たのは力になり、支え合う集まり等は励みになる。 ○子供が小さかったので、レインボーハウスのような見てくれるところが必要。孤立しないように見守ってやる、相談するところ、集える場を持って、わかり合えるという場を作ることが必要。					

震災遺児（保護者）ヒアリング状況

保護者—11						
基本属性	性別	男	年齢（歳）	48	本人との関係	父
被災状況	被災場所	西宮市甲東園		家屋被害	全壊	
	家族の状況	<p>○母と子ども2人が1階で、父は2階で被災。</p> <p>○母と長女は死亡。</p> <p>○長男は頭部に傷を負ったが、母が覆い被さり無事。</p>				
遺児の養育	<p>○長男が中学校に上がるまでに2人で何かを残そうと、いろんな場所に赴いては写真を撮るなどした。</p> <p>○仕事から帰るのが遅いということもあり、保護者の母親(祖母)に任せっぱなしだった影響と高齢も重なり、心労から老人ホームに入れることになった。</p>					
震災遺児への支援で必要なこと	<p>○直ぐに行政へ相談し、奨学金、義援金の支援は受けることができた。</p> <p>○報道の情報と行政の情報がリンクしていないこともあり、正しい情報を発信してもらいたい。</p>					

保護者—12						
基本属性	性別	女	年齢（歳）	66	本人との関係	祖母（母方）
被災状況	被災場所	芦屋市松ノ内町		家屋被害	半壊	
	家族の状況	<p>○亡くなった母親は、震災の前年の94年に離婚し一人息子を連れて実家の芦屋市松ノ内町に帰ってきた。</p> <p>○震災時は祖父母と母子で住んでおり、家は半壊となり母親も2階で家具の下敷きになったが無事だった。</p> <p>○その後小学校教員として勤めたが、激務のため7月に過労死し一人息子が孤児となった。</p>				
遺児の養育	<p>○祖父は東京へ単身赴任しており、亡くなった娘の姉がしばらくしてから実家の一軒となりで歯科医を開業し3人で住むこととなった。養育は主に祖母が行った。</p> <p>○祖母も勤めに出ており、小学校時代は先生との関係がなかなかうまくいかなくて苦労した。小学校5年生になったやっと良い先生に巡り会いうまくいくようになってきた。</p> <p>○一浪後今春公立大学の医学部に合格し入学することとなった。</p>					
震災遺児への支援で必要なこと	<p>○昼間子供のケアをしてくれたら親は安心するので、制度を設けてくれたら良かった。</p> <p>○相談に行っても、とにかく行政の対応が冷たかった。</p> <p>○母親の労災認定を受けるのに教職員組合、学校、教育委員会等に掛け合ったが対応は冷たいものであった。</p>					

震災遺児（保護者）ヒアリング状況

保護者-9						
基本属性	性別	女	年齢（歳）	66	本人との関係	祖母（父方）
被災状況	被災場所	神戸市灘区烏帽子町		家屋被害	全壊	
	家族の状況	○母方の祖母宅で被災。 ○母が死亡、本人と祖母が閉じ込められる。 ○父が精神的に不安定になり、父方の祖母が3歳の遺児を引き取る。				
遺児の養育	○苦労はなかった。 ○遺児には勉強はできなくても、あいさつと靴を揃えることだけを教え、あとは朗らかに楽しく生活するよう心がけた。					
震災遺児への支援で必要なこと	○レインボーハウスが遺児にとって心の支えとなったようだ。 ○育ての親という感覚で大変世話になった。 ○同じ立場の友達が多く、何でも言えたようだ。 ○必要なものを強いて言えば、金銭的な面であるが、実際は、神戸市、レインボーハウスや日本学生支援機構などから奨学金を受け、大変助かった。					

保護者-10						
基本属性	性別	女	年齢（歳）	62	本人との関係	祖母（母方）
被災状況	被災場所	神戸市兵庫区水木通		家屋被害	全壊	
	家族の状況	○2階建ての文化住宅で被災。 ○両親と3人家族であったが、母親は家屋の下敷きになり即死。 ○父親は、足腰など骨折し6ヶ月入院。 ○遺児は、父親に抱かれて無傷。				
遺児の養育	○突然、乳児を養育することになり、震災直後の乳児の産着、おむつ、ほ乳瓶、ミルク、風呂などに大変苦労した。 ○震災時、遺児は生後4か月で母親の死亡を知らないまま成長した。 ○母親のことは、あしなが育英会と相談し、小学3年生の時に告げたが、全く動揺する様子が見受けられなかった。					
震災遺児への支援で必要なこと	○あしなが育英会が、ローラー調査で遺児の把握調査にやってきて、それ以降、大変世話になっている。 ○県教育委員会の遺児育英資金には大変助かっている。					

兵庫県・神戸市による震災障害者・震災遺児に対する聞き取り調査
調査実施者（インタビューアー）のためのガイドライン

調査アドバイザー座長・関西学院大学

池 埜 聡

1. 調査デザイン

帰納的かつ探索的な目的に基づく質的調査デザインを採用する。実際には、書面にて了承を得ている本人、遺族、家族に対する一対一の直接インタビューによって聞き取り調査を実施する。インタビューは、半構造面接のスタイルを踏襲する。あらかじめ定められた質問について回答を求めつつ、基本的には対象者の自由な回答が優先される。各質問項目への回答を聴取することが第一義の目的ではない。質問項目はいわばインタビューを深めていく道具として位置づける。質問に固執しすぎない、ある程度自由度の確保されたインタビューの実践が求められる。

半構造面接を方法として採用する理由は、震災障害者及び震災遺児とも、行政による長期にわたるフォローアップ調査は初めてのことであり、研究調査の蓄積がないことから、探索的な目的が主眼となるため、できるかぎり対象者の被災経験、日ごろの思い、これまでの人生経験について広く深く聞き取る必要があるためである。対象者の自由な語りを紡ぐ半構造的なインタビューが妥当と判断される。倫理的配慮を重視し、二次的な負の影響を与えないよう、両被災者の語りを記録にとどめ、今後の被災者支援への教訓に活かすべく、慎重な実施が求められる。

2. データ収集法：総論

了承を得ている震災障害者、震災遺児、ご遺族、ご家族とアポイントメントをとり、対象者のもっとも都合のいい時間と場所を設定する。もし場所について、自宅以外の場所を希望される場合、兵庫県・神戸市管轄の施設等を活用し、できるかぎり対象者の負担にならない配慮を行う。アポイントメントの取り方については、別途定める。

インタビューアーは、原則2名のチームによって実施される。あらかじめ、メインにインタビューを進める役割と補助の役割を決めておき、補完的な役割遂行をもって効果的にインタビューを実施する。補助のインタビューアーは、1) インタビュー内容を深めるために補完すべき質問項目がないかどうか、2) 対象者の心身の状態に変化はないかどうか、そして3) その他倫理的配慮で抜け落ちているところはないかどうか、などを確認し、インタビューを支える役割を担う。

インタビュー時間は、1回90分を目安にするが、厳密に定められるものではない。短縮、延長はケース・バイ・ケースで対応する。対象者の身体的・情緒的状态に気を配り、インタビューが対象者の心身に負の影響を与えないかどうか、最大限配慮しつつ、インタ

ビューアーの時間的制約も考慮し、インタビュー時間を決定する。

インタビューは、録音することを原則とする。録音機器は、調査チームよりICレコーダーが貸し出される。録音されたインタビュー記録は、逐語録化され、質的データとして分析対象となる。録音については、インタビュー冒頭において、対象者に理解をもとめ、同意を得ることが必須となる。ICレコーダーは管理する担当者をあらかじめ決めておき、紛失等がないよう、細心の注意を払って取り扱う。録音データは、所定のUSBメモリスティックにダウンロードし、バックアップをとる。個人のPC等に無断でダウンロードを行わない。ICレコーダーとUSBメモリスティックは、調査終了後、事務局に返却する。

インタビューの実施場所は、できるかぎり静寂とプライバシーが保たれるところが望ましい。飲食店などでのインタビューはできる限り避ける。どうしても飲食店などでインタビューを実施する必要がある場合、調査責任者に相談の上、決定すること。

半構造面接によるインタビューのため、1回のインタビューで基本的な質問項目についてカバーできないことも考えられる。インタビュー回数は特に定めない。必要であれば、2回以上のインタビュー実施も可能である。この件は、対象者に事前説明が必要であり、対象者の同意がなによりも優先される。

3. データ収集法（各論）

1) アポイントメントの取り方は、以下の段階を経ることを原則とするが、県復興支援課及び神戸市障害福祉課は震災障害者及び震災遺児の「訪問調査可能者リスト（仮）」を作成し、インタビューアー及び補助者に提供する。

- 補助者は、インタビューアーが訪問することができる日時を把握する。
- 連絡に当たっては、自己紹介（名前、所属、連絡先）をし、電話の目的、訪問する者の名前を告げる。その後、日時を調整し、場所については自宅に限らず、原則、対象者の希望の場所とする。
- 対象者から、その日の中で都合のいい日を聞き取り、週2～3人程度の訪問計画を立てる。
- 親子、兄弟、保護者と遺児など同居の家族等が同時に訪問を希望している場合、一度に済ませるのではなく、日時を変えるなどして個々にヒアリングを行うよう計画を立てる。
- 対象者に連絡するときは、早朝、深夜、休日等は避ける。
- 開始時間と所要時間を必ず確認する。

2) インタビューは、以下の段階を経ることを原則とする。

第一段階：導入

- 自己紹介・協力への感謝

- 簡潔な調査目的の説明
- インタビュー方法の説明
 - ✧ 時間的設定・回数の説明
 - ✧ 二人の役割
 - ✧ 自由な回答の要請
- 倫理的配慮の説明
- 録音の許可

第二段階：インタビューの実際

第三段階：終結

- 心身の変化、不調がないかどうかの確認
- 心身の不調がある場合、あるいは今後生じた場合の連絡先の確認
- 質問の受付
- 次回のアポイントメントについて確認（必要な場合のみ）
- お礼とあいさつ

3) 温かさ、尊重、思いやり、非審判的態度といった基本的態度は非常に重要である。事情聴取のような「情報ありき」にならないよう、配慮してほしい。そのうえで、探索的インタビューとして、「閉ざされた質問」と「開かれた質問」を使い分けながら、できるだけ対象者の自由な語りを聴きとっていく。5W1Hの質問、また「(そのとき)、どのように対処したのか (コーピング・クエスチョン)」も利用していく。さらに、対象者の状態を考慮しつつ、「どのように感じましたか?」「どんなお気持ちになりましたか?」といった感情を確かめることも課題としてインタビューに臨んでほしい。

4. 倫理的配慮

今回の聞き取り調査は、震災障害者、震災遺児ともに被災体験を想起していただきながら、深い洞察に触れる内容となる。そのため、倫理的配慮は特段注意しなければならない。基本的な配慮項目は以下にまとめられる。

- あらゆるプライバシーに関わる事項（名前、固有な名称、所属など）は秘密厳守によって、許可なしに公表されることはない。
- インタビューは分析のため許可を得た上で録音させていただくが、調査者以外には公表されない。
- 録音テープ・記録は厳重に保管され、調査者以外にはアクセスできない。
- 録音テープ・記録は分析が終わり次第、原則破棄される。ただし、アーカイブ（証

言記録)として保存する場合、別途相談の上、保存方法を検討する。

- インタビューの間、参加者の意志で中断・中止していただいてもかまわない。
- インタビューの間、インタビュー実施者の判断によって、中断・中止することもある(参加者の心身への配慮、その他)。
- インタビューの分析結果には、プライバシーに関わる事項や固有の名称などは一切公表されない。
- 希望に準じて、分析結果を郵送あるいは口頭で参加者に報告する。

対象者への尊重と配慮を第一の課題として倫理的配慮を重視する。服装、言葉遣い、挨拶、礼儀等について最大限の配慮を行う。

5. 緊急ケースへの対応

インタビュー中、あるいはインタビュー直後に対象者に心身の不調が確認された場合、すぐにインタビューを中止し、その対応を優先しなければならない。急激な変化の場合は、救急対応も含め、躊躇せず、対象者の安全を最優先すること。急激な変調ではないが、相談する場所を打診された場合は、以下の連絡先について対象者に情報開示すること。

(兵庫県)

兵庫県こころのケアセンター

(住所) 〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-3-2

(電話番号) 078-200-3018

兵庫県立身体障害者更生相談所

(住所) 〒651-2134 神戸市西区曙町 1070

(電話番号) 078-927-2727

(神戸市)

神戸市こころの健康センター

(住所) 〒652-0897 神戸市兵庫区駅南通 5丁目1-2-300

健康ライフプラザ 3階

(電話番号) 078-672-6500

神戸市障害者更生相談所

(住所) 〒652-0802 神戸市兵庫区水木通2-1-10

心身障害福祉センター内

(電話番号) 078-512-4453

(各市窓口)

別紙1のとおり

逆に、インタビューア側に不調が生じたり、身の危険を感じるような状況を経験する場合、インタビューの中断・中止の判断をする。いかなる理由であれ、インタビューの中断、中止が生じた場合、その状況について、事務局に電話連絡を入れること。

6. フェースシート記入のお願い

インタビューアは、インタビュー実施後、毎回インタビューを振り返って記録（メモ）を残してほしい。この記録は、インタビュー逐語録とは別のものである。別紙インタビュー・フェースシートの記載が主になる。インタビュー日時、インタビュー時間、インタビュー場所、対象者のID・年齢・性別、対象者の簡単な被災状況、インタビューの感想（インタビュー内容に対する感想とインタビュー方法に対する感想）といった項目について記載し、事務局に提出してほしい。提出方法は、別途定める（電子メールは使用しないこと）。個人名は記載されないが、念のため管理には細心の注意を払うこと。

この記録は、インタビューの基本情報になるだけでなく、インタビューの質問項目、方法を修正することにも役立つ、さらにインタビューアの感想や思いを把握することで、質的データの質的確保や分析方法にも活かされる。

別紙2のとおり

7. その他

- アポイントメントの約束時間と場所についてあらかじめ詳細に把握しておき、遅刻等がないよう準備をする。もし緊急の事態でインタビュー実施が困難になる場合、ただちに事務局に連絡を入れる。
- インタビュー中、対象者から答えられない質問や要求が寄せられた場合、あくまでもインタビューアのみ役割を担っていることを伝え、追って事務局あるいは適切な担当者から連絡を入れる旨、返答する。そのやりとりについて、インタビュー終了後、ただちに事務局に連絡を入れる。
- 食事、贈答品等のオファーが対象者から寄せられた場合、「規則として受け取れない」という旨を明確に伝え、辞退するようにする。
- ICレコーダーの使用法に熟知し、トラブルを避ける。できればバックアップ用の1台を加えた2台で臨むことが望ましい。
- インタビューアの個人情報（電話・携帯アドレス等）は、開示しない。

8. 連絡先

緊急ケース、その他、本調査における連絡先は、以下の通りである。

(障害者)

課 名：兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課

担当者名：萩野

住 所：神戸市中央区下山手通 5-10-1

電話番号：078-362-3192

携帯番号：090-6322-2743

メールアドレス：katsumi_ogino@pref.hyogo.lg.jp

課 名：神戸市保健福祉局障害福祉部障害福祉課

担当者名：木下

住 所：神戸市中央区 6-5-1

電話番号：078-322-6579

携帯電話：080-4013-5050

メールアドレス：kazuhiko_kinoshita@office.city.koube.lg.jp

(遺 児)

課 名：兵庫県企画県民部防災企画局復興支援課

担当者名：松原

住 所：神戸市中央区下山手通 5-10-1

電話番号：078-362-4335

携帯番号：090-9272-4594

メールアドレス：hisato_matsubara@pref.hyogo.lg.jp

各市町障害福祉担当課一覧

(別紙1)

	市町名	担当課名	電話番号	郵便番号	住所
1	姫路市	障害福祉課	079-221-2454	670-8501	姫路市安田4丁目1番地
2	尼崎市	障害福祉課	06-6489-6352	660-8501	尼崎市東七松町1丁目23番1号
3	明石市	障害福祉課	078-918-1344	673-8686	明石市中崎1丁目5番1号
4	西宮市	障害福祉課	0798-35-3767	662-8567	西宮市六湛寺町10番3号
5	洲本市	福祉課	0799-22-3332	656-0027	洲本市港2番26号
6	芦屋市	障害福祉課	0797-38-2043	659-8501	芦屋市精道町7番6号
7	伊丹市	障害福祉課	072-784-8032	664-0853	伊丹市千僧1-1
8	相生市	社会福祉課	0791-22-7167	678-8585	相生市旭1丁目1-3
9	豊岡市	社会福祉課	0796-24-7033	668-0045	豊岡市立野町12-12
10	加古川市	障がい者支援課	079-427-3626	675-8501	加古川市加古川町北在家2000
11	たつの市	地域福祉課	0791-64-3204	679-4192	たつの市龍野町富永1005番地1
12	赤穂市	社会福祉課	0791-43-6833	678-0292	赤穂市加里屋81
13	西脇市	福祉総務課	0795-22-3111(代)	677-8511	西脇市郷瀬町605
14	宝塚市	障害福祉課	0797-71-1141内線2541	665-8665	宝塚市東洋町1番1号
15	三木市	障害福祉課	0794-82-2000	673-0492	三木市上の丸町10番30号
16	高砂市	高年・障害福祉課	079-443-9027	676-8501	高砂市荒井町千鳥1-1-1
17	川西市	福祉推進室	072-740-1178	666-8501	川西市中央町12-1
18	小野市	社会福祉課	0794-63-1011	675-1380	小野市王子町806-1
19	三田市	障害福祉課	079-559-5075	669-1595	三田市三輪2丁目1番1号
20	加西市	社会福祉課	0790-42-8725	675-2395	加西市北条町横尾1000番地
21	篠山市	地域福祉課	079-552-7102	669-2397	篠山市北新町41番地
22	養父市	福祉課	079-662-3162	667-8651	養父市八鹿町八鹿1675番地
23	丹波市	生活支援課	0795-74-0222	669-4192	丹波市春日町黒井811番地
24	南あわじ市	福祉課	0799-44-3002	656-0192	南あわじ市広田広田1064番地
25	朝来市	社会福祉課	079-672-6123	669-5292	朝来市和田山町東谷213-1
26	淡路市	社会福祉課	0799-64-2510	656-2292	淡路市生穂新島8番地
27	宍粟市	介護福祉課	0790-63-3101	671-2593	宍粟市山崎町中広瀬133番地6
28	加東市	社会福祉課	0795-43-0409	673-1493	加東市社50
29	猪名川町	福祉課	072-766-8701	666-0292	川辺郡猪名川町上野字北畑11番地の1
30	多可町	健康福祉課	0795-32-5151	679-1114	多可郡多可町中区岸上281-51
31	稲美町	健康福祉課	079-492-9137	675-1115	加古郡稲美町国岡1-1
32	播磨町	福祉グループ	079-435-2361	675-0182	加古郡播磨町東本荘1丁目5-30
33	神河町	健康福祉課	0790-32-2421	679-2414	神崎郡神河町粟賀町630番地
34	市川町	健康福祉課	0790-26-1010	679-2392	神崎郡市川町西川辺165-3
35	福崎町	健康福祉課	0790-22-0560(代)	679-2280	神崎郡福崎町南田原3116-1
36	太子町	社会福祉課	079-277-1013	671-1592	揖保郡太子町鶴1369番地1
37	上郡町	健康福祉課	0791-52-1114	678-1292	赤穂郡上郡町大持278番地
38	佐用町	健康福祉課	0790-82-0661	679-5380	佐用郡佐用町佐用2611-1
39	香美町	福祉課	0796-36-1964	669-6592	美方郡香美町香住区香住870-1
40	新温泉町	福祉課	0796-82-5620	669-6792	美方郡新温泉町浜坂2673番地の1

インタビュー・フェースシート

(記載者氏名:

【インタビュー・補助者】)

項目		内容
インタビュー	1 日時	平成 23 年 月 日 () 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
	2 時間	時間 分
	3 場所	(自宅・その他【具体的に: _____】)
対象者情報	4 I D	(震災障害者 ・ 震災遺児)
	5 年齢	満 歳
	6 性別	(男 ・ 女)
	7 被災状況 (簡単に)	
感想	8 インタビュー内容	
	9 インタビュー方法	